

平成30年度 第1回社会教育委員会次第

日 時：平成30年5月31日（木）
午後2時～午後3時30分（予定）
会 場：市役所 3階 研修室1、2

- 1 委嘱状交付
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 社会教育委員関係について ······ 1 P
- 5 平成30年度教育行政方針 ······ 7 P
- 6 平成30年度社会教育関係事業及び社会体育関係事業の概要について ··· 13 P
 - (1) 教育行政課の概要（資料No.1）
 - (2) 資料館の概要（資料No.2）
 - (3) スポーツ課の概要（資料No.3）
 - (4) 生涯学習推進課の概要（資料No.4）
- 7 連絡事項
 - (1) 愛知県公民館連合会総会について ······ 5 1 P
 - (2) 愛知県社会教育委員連絡協議会評議員会並びに総会について ······ 5 2 P

平成30年度 みよし市社会教育委員会委員

任期:平成30年4月1日～平成32年3月31日

| No. | 氏名(フリガナ) | | | 備考 | 経験年数 (29年度末) |
|------|----------|--------|-----------|-----------------------|-----------------|
| 1 | 委員 | 秋松 成喜 | アキマツ セイキ | 学識経験又は実務経験者 | 14 |
| 2 | 委員 | 鈴木 輝二 | スズキ テルジ | 学識経験又は実務経験者 | 11 |
| ※ 3 | 委員 | 野口 尚子 | ノグチ ナオコ | 学識経験又は実務経験者 | 0 |
| ※ 4 | 委員 | 大地 由美子 | オオチ ユミコ | 学識経験又は実務経験者 | 0 |
| 5 | 委員 | 中村 有里 | ナカムラ アリ | 東海学園大学 | 2 |
| 6 | 委員 | 中山 弘之 | ナカヤマ ヒロユキ | 愛知教育大学 | 1 |
| ※ 7 | 委員 | 長谷 勝 | ハセ マサル | 区長会代表(三好丘旭区長) | 0 |
| 8 | 委員 | 岡本 清則 | オカモト キヨノリ | 文化協会代表(副会長) | 5 |
| ※ 9 | 委員 | 坂口 剛 | サカグチ ツヨシ | PTA連絡協議会代表 (緑丘小学校) | 0 |
| ※ 10 | 委員 | 江端 義嗣 | エバタ ヨシツグ | 学校代表(教頭会) 南部小学校 | 0 |
| ※ 11 | 委員 | 橋本 静治 | ハシモト セイジ | 私立幼稚園協会代表 (東山幼稚園) | 0 |

※ 新任

社会教育委員の役割

- ⑤ 「社会教育」とは、社会教育法第2条に基づく定義では、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）をいうとされている。
- ⑥ 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、都道府県及び市町村の教育委員会におかれている委員である。（社会教育法第15条） 社会教育行政に、民間や地域の意向を反映させる趣旨で設置されたものである。

[社会教育委員の設置] (社会教育法第15条第2項 抜粋)

社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

[社会教育委員の職務] (社会教育法第17条第1項 抜粋)

社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、

- ① 社会教育に関する諸計画を立案する。
- ② 会議を開いて、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる。
- ③ 前2号の職務を行うために必要な調査研究を行う。

[社会教育委員の委嘱の基準等] (社会教育法第18条、文部科学省令参酌基準 要約)

社会教育委員は、文部科学省令を参照するとされており、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験がある者の中から委嘱することと定められている。

これらは、教育長を通じて行うものであるが、更に教育委員会の会議に出席し、直接、社会教育に関して意見を述べることもできる。（社会教育法第17条第2項）

※ 以上の職務は、教育委員会の諮問機関であるが、更に市町村の社会教育委員には、教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育団体、社会教育指導者、その他関係者に対し、助言と指導を与えることができるとされている。（社会教育法第17条第3項） この指導助言の職務は、青少年教育の重要性に鑑み、昭和34年の社会教育法一部改正によりつけ加えられたものである。

○みよし市社会教育委員条例（平成26年みよし市条例第4号）

（設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定に基づき、みよし市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（委嘱の基準）

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

（定数）

第3条 委員の定数は、11人以内とする。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 教育委員会は、特別の事情のある場合には委員の任期中でも解嘱することができる。

3 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員会の設置）

第5条 委員は、その職務を行うため、社会教育委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（委員長及び副委員長）

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（報酬及び費用弁償）

第7条 委員の受ける報酬及び費用弁償については、みよし市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例（昭和31年三好村条例第11号）の定めるところによる。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会その他運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月24日条例第26号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

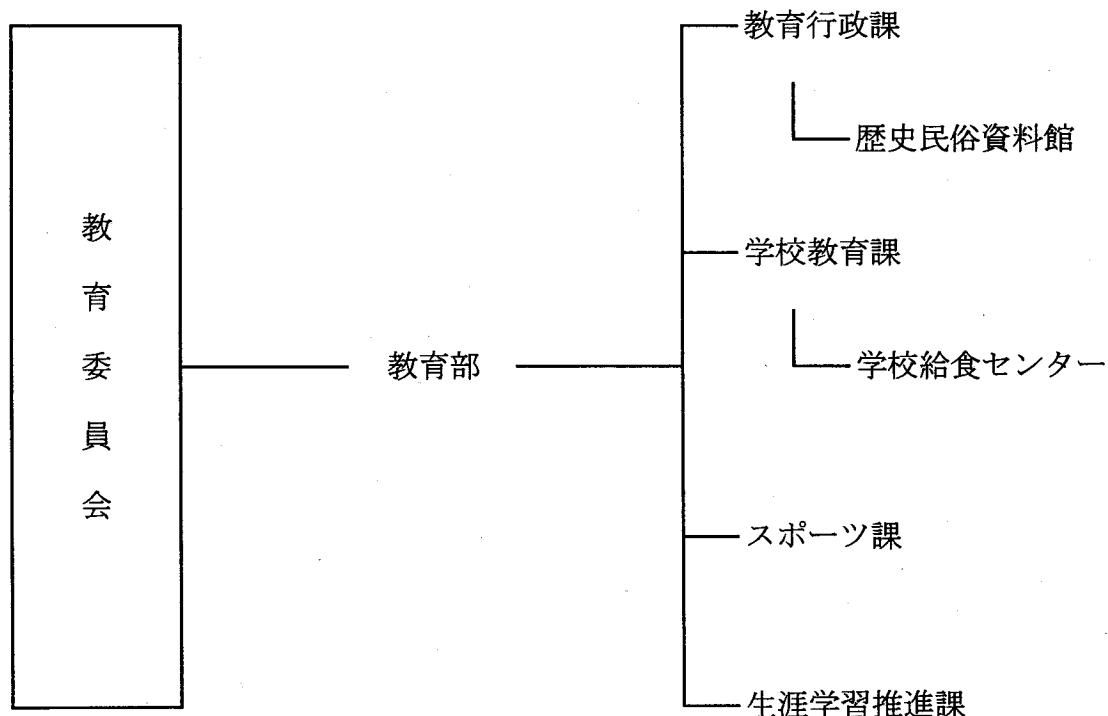
平成30年度社会教育委員会年間行事予定

| No | 開催日 | 行 事 名 | 備 考 |
|----|----------------------|---|-----|
| 1 | 4月17日(火) | 県社会教育委員連絡協議会西三河支部理事会 (西三河総合庁舎) | ―― |
| 2 | 5月11日(火) | 県社会教育委員連絡協議会第1回役員会 (県生涯学習推進センター) | ―― |
| 3 | 5月31日(木) | 第1回みよし市社会教育委員会(みよし市役所) | 全員 |
| 4 | 6月5日(火) | 県公民館連合会総会(東海市立文化センター) | 3名 |
| 5 | 6月7日(木) | 県社会教育委員連絡協議会評議員会並びに総会 (刈谷市総合文化センター) | 3名 |
| 6 | 6月21日(木) | 県社会教育委員連絡協議会西三河支部総会・第1回研修会 (高浜市やきものの里・かわら美術館) | 4名 |
| 8 | 9月18日(火) | 人権教育指導者研修会(中央研修会)西三河地区 (刈谷市総合文化センター) | 2名 |
| 9 | 9月20日(木) | 県社会教育委員連絡協議会第2回役員会並びに 県社会教育委員連絡協議会西三河支部第1回役員会 (県生涯学習推進センター) | 委員長 |
| 10 | 10月18日(木) ～19日(金) | 東海北陸社会教育研究大会 全体会・分科会 (岐阜県大垣市) | 4名 |
| 11 | 10月～11月 (予定) | 県社会教育委員連絡協議会西三河支部第2回研修会 (碧南市会場未定) | 4名 |
| 12 | 11月下旬 | 第2回社会教育委員会(みよし市役所) | 全員 |
| 13 | 1月23日(水) | 愛知・地域づくり推進大会(県社連・県公連合同中央研修会) (あま市美和文化会館) | 4名 |
| 15 | 2月15日(金) | 県社会教育委員連絡協議会第3回役員会並びに 県社会教育委員連絡協議会西三河支部第2回役員会 (県生涯学習推進センター) | 委員長 |
| 16 | 2月下旬 | 第3回社会教育委員会(みよし市役所) | 全員 |

※会議等の出席には報酬として7000円／日をお支払いたします。

※研修、総会等の出席には、市役所からの送迎・県事務局から交通費の支払が行われます。

平成30年度 みよし市教育委員会機構図



平成30年度 当初予算総括表【教育費】

(単位:千円)

| 項 | 目 | 平成30年度 | 平成29年度 | 前年度比較 | 増減率 |
|--------|--------------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 款10教育費 | | 3,410,123 | 3,688,775 | △ 278,652 | △ 7.6% |
| 1教育総務費 | | 592,627 | 591,488 | 1,139 | 0.2% |
| | 1教育委員会費 | 3,676 | 4,036 | △ 360 | △ 8.9% |
| | 2事務局費 | 383,855 | 390,221 | △ 6,366 | △ 1.6% |
| | 3奨学費 | 10,548 | 9,855 | 693 | 7.0% |
| | 4現職教育費 | 95,522 | 95,956 | △ 434 | △ 0.5% |
| | 5教育支援費 | 99,026 | 91,420 | 7,606 | 8.3% |
| 2小学校費 | | 504,408 | 400,559 | 103,849 | 25.9% |
| | 1学校管理費 | 288,094 | 240,824 | 47,270 | 19.6% |
| | 2教育振興費 | 99,402 | 102,829 | △ 3,427 | △ 3.3% |
| | 3学校建設費 | 116,912 | 56,906 | 60,006 | 105.4% |
| 3中学校費 | | 430,340 | 262,218 | 168,122 | 64.1% |
| | 1学校管理費 | 108,708 | 117,457 | △ 8,749 | △ 7.4% |
| | 2教育振興費 | 105,412 | 102,087 | 3,325 | 3.3% |
| | 3学校建設費 | 216,220 | 42,674 | 173,546 | 406.7% |
| 4幼稚園費 | | 149,028 | 142,867 | 6,161 | 4.3% |
| | 1幼稚園費 | 149,028 | 142,867 | 6,161 | 4.3% |
| 5社会教育費 | | 634,736 | 1,011,286 | △ 376,550 | △ 37.2% |
| | 1社会教育総務費 | 158,311 | 165,617 | △ 7,306 | △ 4.4% |
| | 2青少年教育費 | 12,476 | 12,430 | 46 | 0.4% |
| | 3公民館費 | 22,167 | 14,268 | 7,899 | 55.4% |
| | 4図書館費 | 73,138 | 60,808 | 12,330 | 20.3% |
| | 5家庭教育費 | 1,972 | 1,972 | 0 | 0.0% |
| | 6文化財保護費 | 25,626 | 13,006 | 12,620 | 97.0% |
| | 7歴史民俗資料館費 | 25,666 | 26,430 | △ 764 | △ 2.9% |
| | 8文化振興費 | 149,849 | 557,847 | △ 407,998 | △ 73.1% |
| | 9生涯学習推進費 | 165,531 | 158,908 | 6,623 | 4.2% |
| 6保健体育費 | | 273,673 | 339,292 | △ 65,619 | △ 19.3% |
| | 1保健体育総務費 | 232,352 | 298,673 | △ 66,321 | △ 22.2% |
| | 2学校体育施設開放費 | 968 | 724 | 244 | 33.7% |
| | 3スポーツ振興普及事業費 | 40,353 | 39,895 | 458 | 1.1% |
| 7学校給食費 | | 825,311 | 941,065 | △ 115,754 | △ 12.3% |
| | 1給食センター費 | 825,311 | 941,065 | △ 115,754 | △ 12.3% |

平成30年度教育行政方針

「一人ひとりの子どもをこの子として捉え、徹底的に大切に」

これは、私の教育理念でもあります。このことを出発点に、市民一人ひとりを大切に、本市のさらなる教育振興を目指します。その根幹をなすものが、平成28年3月策定いたしました、みよし市教育振興基本計画である「みよし教育プラン」です。策定以来、教育センター「学びの森」の開所、資料館のリニューアル、中学校3学年での3・5人学級の実施等、多くの施策を推し進めることができました。30年度も、本プランに基づき、着実に教育行政を進めてまいります。

また、30年度は特に、新学習指導要領に向けた学校教育の充実、次代を担う子どもをみんなで大切に育てるための家庭教育力の向上、人生100年時代を見据え、いつまでも豊かな人生を送っていただくための生涯学習の充実等を、重点施策として取り組んでまいります。

◆学校教育の振興

学校教育の分野においては、21世紀を力強く生き抜く力の土台となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育てます。

また、多様化する家庭や子どもの問題に対する相談・支援体制の整備に引き続き取り組み、どの子も自分らしく健やかに育つまちづくりを進めます。

1 確かな学力の育成

平成30年度から新学習指導要領への移行期間が始まります。移行措置により、小学校では「特別の教科 道徳」が新学習指導要領による実施となります。また、各教科においては、小中学校とともに一部が新学習指導要領による指導へと移行します。

子どもたちや保護者の皆さまの、特に期待・関心の高い小学校外国語活動については、小学5・6年生で年50時間、3・4年生で年15時間の授業を行っていきます。さらに、本市独自の取組として、小学校1年生では3時間、2年生では5時間の外国語活動の時間を設け、早期から英語に慣れ親しむ活動を行うなど、外国語活動の充実を図ります。さらに、すべての授業でチーム・ティーチングによる指導が実施できるようALTや外国語活動対応非常勤講師、外国語活動専科教員を配置し、より質の高い授業を行います。

続いてはプログラミング教育です。論理的思考を養うプログラミング教育については、早速30年度より「みよし市立小学校プログラミング教育推進計画」に基づいて、6年間の系統的な学習を開始します。併せて、教員の指導力向上のために、情報教育についての研修も実施してまいります。

ICT教育推進の一環として、29年度に小学校・中学校それぞれのモデル校1

校にタブレット端末を試験的に導入しましたので、30年度は、その有効性について検証を行ったうえで、ICTを活用した教育の推進計画の策定を進めてまいります。

そして、「わかる授業」「できる授業」「楽しい授業」の実現には教職員の研修が欠かせません。29年度より教員研修の見直しを進めておりますが、30年度は、教職員の自主研修を創設するなど、より充実した研修体系の整備を進めてまいります。

2 豊かな心の育成

28年度からの3年間、国・県の指定を受け、三好丘中学校区において小学校、中学校、地域が連携した人権教育総合推進地域事業を展開してきました。30年度はその最終年となります。自他を認め、一人ひとりを大切にする心をもった子どもを育て、思いやりあふれる地域づくりを進めます。

また、道徳教育の重要性が叫ばれる中、30年度から小学校での「特別の教科 道徳」もスタートしますので、あらゆる機会をとらえて人の気持ちを思いやる子どもを育成します。

3 健やかな体の育成

運動面においては、心身の健康を保持増進するための素地づくりができるように、市独自の体つくり運動プログラムを策定します。また、子どもが生涯にわたって運動に親しみ、安全に仲間と鍛えあうことができるよう部活動指導ガイドラインの作成を進めます。

さらに、小学校体育科の授業をより充実させるために、引き続き体育の教科アドバイザーを配置し、専門的な立場から先生方の支援をしていきます。また、地域や学生ボランティア及び部活動外部指導員等の人的整備をさらに進め、子どもの運動機会の充実を図ります。

学校給食センターでは、3か年計画で実施していた調理場の天井耐震化工事と食中毒予防対策としての環境改善工事を30年度に完了し、適正な施設環境の維持管理を行い、安全安心で栄養バランスのとれた給食の提供を行います。

給食を通じた食育の推進として、小学1年生から3年生を対象とした栄養教諭による指導を継続するとともに、地産地消の取組として、柿や梨、切り干し大根など、みよし市産の食材を積極的に活用していきます。

4 個に応じた支援の充実

きめ細かな指導の実現のため、本市では現在、小学1年生から3年生と中学校全学年で35人学級を実施しています。義務教育9年間のうち、6年間は35人学級を実現しているわけですが、31年度から、残る小学4・5・6年生でも少人数学級を実施できるよう、30年度から準備を進めてまいります。

さらに、多様化し増加する特別な支援が必要な子どもへの対応のため、特別支援教育対応教員補助者を増員します。

教育センター「学びの森」においては、引き続き「ふれあい教室（適応指導教室）」や「初期日本語指導教室」を開催し、子どもの発達や不適応への相談活動の充実を

目指します。「学びの森」では、経験豊かな校長経験者2名をハートケア教育主任 サポーターとして配置しておりますので、今後も個々に寄り添った支援の充実に努めます。

5 学習環境の整備

子どもが安全に安心して学習することができる環境を確保するため、学校施設・設備の適正な維持管理に努めます。

校舎などの老朽化に伴う大規模改修を順次計画的に進めているところであり、30年度は北中学校の大規模改修3期事業として、プール改修や外構工事を行います。また、三吉小学校では、1期工事として、25年の建築基準法改正によって新たに必要となった体育館の天井の非構造部材の耐震化工事をはじめ、プール工事の設計を行います。さらに、三好中学校の体育館についても、体育館天井の非構造部材の耐震化工事を実施します。

このように、学校では様々な取組が必要とされていますが、同時に、昨今では、教職員の働き方改革の必要性も叫ばれています。本市においても、教職員が生き生きとした表情で存分に教育活動に取り組むことが、もっとも子どものためになると考えておりますので、30年度中に「教職員の多忙化解消プラン（仮称）」を策定し、先生方の働き方を支えてまいります。

◆社会教育の振興

本市の文化活動の拠点である文化センター「サンアート」については、指定管理者による維持管理及び運営を行い、市民の文化活動を応援します。

また、家庭教育の充実を図るとともに、子どもが社会とかかわりながら次世代の担い手として自立できるよう、青少年の健全育成に取り組みます。

1 文化センターサンアートの整備充実

「サンアート」については、平成5年のオープン以来20年以上が経過し、施設の老朽化が目立ってきましたので、27年度から11年間の予定で大規模改修事業を実施していますが、新たに大小ホールの天井耐震化工事が必要になったことから、計画を見直し、2年後に全館閉館して全ての改修工事を行う予定です。

30年度については、基本設計を行い、改修に向けた準備を進めてまいります。

2 みよしの伝統文化の保存と継承

歴史民俗資料館では、常設展示に加え、寄贈、寄託及び購入により収集した収蔵資料などを活用した企画展・特別展や、お囃子や巫女舞などの郷土芸能伝承活動発表会を開催しています。

30年度は、黒窯27号窯跡や酒井家金毘羅宮などの市指定文化財などを巡る「文化財めぐり」や、サンライブ、サンアートなど他の施設とも連携したイベントを開催し、市民が郷土の文化や歴史に触れる機会を創出します。

3 家庭教育の充実

あいさつ運動も市内全域に広がり、5月のあいさつ強調月間も定着してきました。30年度もあいさつのあふれるまちづくりのために、更なる啓発を行います。

家庭・地域・学校の連携による、家庭教育力の向上を目的とした、「ふれあいトライアングル推進事業」につきましては、29年度から全ての小学校区で展開しております。30年度も学校・家庭・地域がトライアングルを結び、家庭教育推進協議会を核に家庭教育の一層の充実を図ります。さらに、家庭の教育力向上のための啓発活動として、広報みよしに家庭教育に関するコーナーを新設し、子育てや教育関係の情報を発信していきます。

また、30年度より毎月10日を「みよし市ノーメディアDAY」とします。これは、スマホやゲームなどの電子メディアの使用を減らしたり、使い方について家族で話し合ったりする日です。児童生徒をはじめ、多くの市民に「みよし市ノーメディアDAY」を呼びかけ、電子メディアの適切な使い方について、啓発を図っていきます。

4 教育支援の充実

家庭学習の習慣が十分に定着しなかったり、学習が遅れがちであったりする中学生及び高校生を対象とした、無料の学習支援である「みよし未来塾」も3年目となります。昨年の冬休みに試行的に実施会場を2か所に増やしたところ、大変評判もよかつたため、本年度から、地域住民や大学生などの学習支援員の助けをお借りし、正式に2か所で開設します。

また、経済的な理由によって修学することが困難な学生及び生徒に対し、その学業に必要な資金の一部を奨学金として支給してまいります。29年度より高校生月額8,000円に、大学生月額12,000円に増額しておりますので、30年度もこれを引き続き維持し、将来のみよしを支える有能な人材を育成します。

◆生涯スポーツの振興

本市では、平成28年3月に策定した「みよし市スポーツ推進計画」に基づき、それぞれのライフスタイルに応じた『行うスポーツ』、『観るスポーツ』、『支えるスポーツ』の推進、『スポーツ環境の整備』及び『スポーツ交流と連携』の5つを基本目標として取り組んでいます。

1 行うスポーツの推進

市民の体力づくり、健康づくりのためには、ライフステージに応じたスポーツ習慣の確立が重要と考えます。28年度から募集定員を増員した幼児の親子体操教室をはじめとするスポーツ教室を引き続き実施します。

また、市民の体力づくり、健康づくりを担う総合型地域スポーツクラブ「なかよしクラブ」、「三好さんさんスポーツクラブ」及び「三好ともいきスポーツクラブ」を継続して支援することにより、市民に様々なスポーツ実施の機会を拡大・提供していきます。

2 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックについては皆さまご承知のとおりですが、さらに2026年には第20回となるアジア競技大会が愛知県において開催される予定となりました。観るスポーツについての関心も盛り上がりを見せています。

中でも、アジア競技大会で、カヌー競技が実施される場合には、本市の保田ヶ池カヌー競技場が競技場候補地とされております。30年度も引き続き「カヌーのまち みよし」を合言葉にカヌーの普及に努めるとともに、カヌー競技におけるオリンピック強化指定選手への賞賜金交付制度を継続し、選手の強化及び育成を図っていきます。

また、29年2月の名古屋グランパスエイトとの相互支援協定に続き、同年10月には、バレー ボールチームであるトヨタ自動車サンホークスとホームタウンパートナー協定を締結しました。これをきっかけに今後も、サッカー やバレー ボールの公式戦の観戦機会の提供や、選手との交流機会をつくります。

3 スポーツ環境の整備と交流の促進

三好公園では、27年度にテニスコート、28年度にトレーニングルームを拡張・改修するなど計画的に施設改修を実施し、多くの皆さまに施設を利用いただいている。施設改修に併せて実施した、市民の生活習慣病予防、健康寿命の延伸を目的とした健康度評価事業を引き続き実施するなど、総合体育館が市民の皆さまの健康づくりの拠点となるよう努めます。

また、市民が気軽にスポーツイベントに参加できるよう、カローリング交流会やレクリエーションスポーツフェスタなども引き続き実施します。

本市の伝統的なスポーツイベントである体育祭や新春マラソン駅伝大会も継続実施し、スポーツを通じた地域の交流促進を図っていきます。

◆生涯学習の振興

図書館学習交流プラザ「サンライズ」は、本市の生涯学習の拠点施設です。本市の魅力を来館者に知ってもらうために、館内の「情報の道」に市内の古窯を紹介する展示などを行い、引き続き本市の情報を発信してまいります。

また、文化団体の育成として、市文化協会の自主的な活動に対する支援を継続していきます。

1 生涯学習講座の充実

サンライズでは、様々な分野の専門家が講師となる「大学との連携公開講座」をはじめ、みよしの自然・歴史・文化を楽しく学ぶ「生活創造講座」、語学や異文化について楽しく学ぶ「国際理解講座」、パソコンなどの情報・通信機器の操作などを学ぶ「情報・通信講座」の4種類の分野で講座を開催していきます。

平成30年度は、さらに多くの皆さまにご参加していただくために、講座数を9

増やし、延べ192講座を春夏、秋冬、新春の3回に分けて開催します。

また、平日の夜間や土曜日、日曜日を活用した「勤労者講座」を開催するとともに、高齢者が受講できる講座数を増やすなど、生涯にわたり学習することができる環境整備を進めます。

子どもたち向けの講座では、夏休み期間中に開催していた小学生とその保護者を対象とした「親子短期講座」を生涯学習講座に組み入れ土曜日、日曜日など学校休業日に開催し、より参加しやすくなるようにしていきます。

さらに、自ら継続して活動している生涯学習活動団体への支援として、生涯学習発表会を開催したり、生涯学習活動団体の取組を体験するイベントをサンライブを会場に開催したりします。

2 読書啓発活動の推進

中央図書館では、利用者の要望に応えられるように中期的な蔵書計画に従い図書収集を進めています。さらに、雑誌や音楽のCDなどを充実するとともに、新聞記事や法令などのオンラインデータベースによる図書以外による情報の提供も引き続き進めています。

また、子どもたちの読書を通した心のふれあいを育むため、第三次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書の楽しさを発見できる環境づくりを目指していきます。あわせて、図書館支援団体との協働により、図書館ボランティアの養成と技術向上を図るための講座や、絵本の読み聞かせなどのイベントを進めています。

小中学校へ向けた活動としては、学校読み聞かせボランティアへのサポートや、学校図書室運営に関する助言、図書資料の団体貸出、学校へ向けた専用図書の整備、各学校への配本サービスを行うなど学校支援の充実を図り、学校と連携して子どもたちの読書環境の向上に努めます。

◆おわりに

教育は未来への投資だと言われます。子どもたちや市民の皆さまの幸せな未来のため、みよし教育プランの基本理念である「学ぶ楽しさで、人と人とをつなぐ」の実現に向け、本市の教育の更なる発展を目指して、教育委員会と市の行政組織だけでなく、学校・家庭・地域、その他関係機関や団体と一層の連携を図り、積極的に教育施策を推進していきます。皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げ、平成30年度教育行政方針とします。

平成30年度社会教育関係事業及び社会体育事業の概要について

平成30年度

教 育 行 政 課 の 概 要

| | | |
|----|---------------------|------|
| 1. | 教育行政課の事業概要 | 14 P |
| 2. | 教育行政課事務分担 | 17 P |
| 3. | 文化センターサンアート文化振興事業計画 | 19 P |
| 4. | いきいき子育て講座実施計画等 | 21 P |
| 5. | 家庭教育学級実施要綱 | 23 P |
| 6. | ふれあいトライアングル推進事業実施要綱 | 25 P |
| 7. | 「思春期」家庭教育講座事業実施要領 | 26 P |
| 8. | 施設利用状況（文化センターサンアート） | 28 P |

平成30年度 教育行政課 事業概要

1 現状と課題

平成28年度に策定した教育振興基本計画「みよし教育プラン」は、全ての市民の教育に関わるものであり、教育委員会が所管する学校教育及び社会教育の分野を中心に、本市の教育の根幹をなす計画となっております。この計画に基づき、全ての市民の学びを一貫して教育委員会で応援することとしています。

現在、市内には小学校が8校と中学校が4校ありますが、老朽化の進んだ学校もあり、計画的大規模改修を実施していく必要があります。また、児童生徒が安心・安全に過ごすことができるよう、施設や設備の修繕・更新を随時行っていくことも必要です。

文化センターサンアートについても、平成5年のオープンから20年以上が経過し、施設の老朽化が進んできたため、平成27年度から11年間で大規模改修する工事を計画しましたが、当初の計画後に大小ホールの天井耐震化が必要になったこと、今後は工事区域が施設全体に及び施工区域と利用者の動線の分離が困難となることなどから、抜本的な計画の見直しが必要となりました。

これらの事業を実施するためには、非常に大きな金額が必要となるため、国・県などの依存財源の確保や各種基金の計画的な積み立てが求められます。

2 重点事業

(1) 安全で快適な学校環境づくりの推進

学校施設の老朽化に伴う大規模改修工事を計画的に実施し、本年度は北中学校の大規模改修3期工事と、三吉小学校大規模改修1期工事の設計を行います。

(2) 文化センターサンアートの大規模改修

文化センターサンアートの大規模改修工事については、32・33年度に全館休館して工事を実施するため、設計などの準備をします。

3 平成30年度主要事業

(1) 安全で快適な学校環境づくりの推進

ア 北中学校の大規模改修事業

3年計画3年目の本年度は、プールや運動場をはじめ、外構の工事を行います。

イ 三吉小学校の大規模改修工事

31年度からの大規模改修工事に向け、1期工事の設計委託を行います。1期工事では体育館非構造部材の耐震化工事をはじめ、プールの改修工事を行う予定です。

ウ 学校施設の計画的な改修工事等

各学校の改修が必要とされる箇所の工事を計画的に実施します。

○市内5小学校・・防犯カメラ設置工事

○市内8小学校・・音楽室空調機設置工事

- 中部小学校・・・普通教室空調機設置工事
- 北部小学校・・・職員室増築工事
- 天王小学校・・・グラウンド改修工事、正門ガードパイプ設置及び排水溝改修工事
- 緑丘小学校・・・南校舎普通教室棟防水工事
- 黒笹小学校・・・ベランダ改修工事
- 市内2中学校・・・防犯カメラ設置工事
- 市内4中学校・・・音楽室空調機設置工事
- 三好中学校・・・体育館非構造部材耐震化工事、難聴対応教室転用工事
- 三好丘中学校・・・グラウンド改修工事
- 全小中学校・・・教室テレビ撤去処分

(2) 文化センターサンアート運営管理事業

サンアートについては、指定管理者（ホーメックスグループ共同企業体）による効率的で適正な施設の維持管理を行うとともに、指定管理者による自主事業を積極的に開催するなど、文化の振興に努めます。

また、指定管理者の自主事業としてのコンサート等の文化振興事業について、管理者のノウハウを生かしながら文化振興事業の充実を図ります。

(3) ふれあいトライアングル推進事業

市全体の家庭教育力の向上のため、平成29年度から市内全小学校区に家庭教育推進協議会を常設しています。家庭教育に関する関心を単に個々の家庭の問題として捉えるのではなく、地域社会全体の問題として捉え、家庭・学校・地域の連携による「ふれあいトライアングル推進事業」を継続的に行います。

(4) 家庭教育地域活動推進事業

市民の家庭教育力向上に繋がる情報を発信し、保護者の学びを支援することを目的に、幼児から中学生までの子どもを持つ保護者を対象とした「家庭教育だより」を新規に発行します。

本年度は広報みよしの誌面を活用し、家庭での食育やメディアとの付き合い方、子育て講座の紹介等を隔月年6回情報発信します。

(5) みよし未来塾推進事業

家庭学習の習慣が十分に定着しなかつたり、学習が遅れがちであったりする中学生及び高校生を対象に、学習習慣を身に付ける場を提供することを目的として、「みよし未来塾」を実施します。

会場は2箇所、期間は夏休み及び冬休みを予定しており、参加を希望する生徒は、保護者の了解を得たうえで事前登録し、地域住民や大学生などの学習支援員による無料の学習支援を行います。

(6) 市PTA連絡協議会の運営及び各小中学校PTAとの連携

市PTA連絡協議会事業として、各小中学校PTAと協力し、PTA活動の在り方についての研修会や情報交換会等を行い、学習を深め、PTA活動の充実に努めます。

(7) 成人の日事業

「はたち」を迎えた市内の新成人をお祝いするとともに、将来の輝かしい担い手として新成人を激励する「みよし市成人式」を開催します。新成人及びその恩師で構成する実行委員会が主体となって成人式を開催できるよう、成人式の在り方の調

査研究、企画・運営等の開催事業補助金を交付します。

(8) 学校プール開放事業

市民の健康保持の増進と体力向上に寄与することを目的として、夏季休業期間中に市内全小学校のプール開放を行っています。隣り合った小学校が同じグループにならないよう、8校を2グループに分け、グループのプール開放期間をずらすことにより、利用者の利便性に配慮していきます。

(9) 通学路表示対策事業

通学路交通安全プログラムにおいて、危険個所とされている通学路の安全対策工事を関係機関で実施しています。このうち、教育委員会では自動車に通学路であることを認識させ、登下校時の交通事故防止を目的とした「安全のみどり線」を設置しており、両側にも設置するよう順次工事を進めます。

(10) 青少年健全育成推進事業

少年の主張大会、青少年の非行防止などの広報・啓発活動や有害環境の除去のほか、非行防止を図る事業を主催する地域の青少年健全育成推進団体及びジュニアクラブ育成会に対する活動支援により青少年の非行防止活動組織の定着化と充実に努めます。

平成30年度 教育行政課事務分掌

H30.4.1

| 業務 | 内容 | 主担当 | 副担当 |
|------------|---------------------------------|-------|-------|
| 教育委員会事務局 | 教育長の日程調整に関すること | 伊藤副主幹 | 岡田主査 |
| | 訃報等葬儀連絡に関すること | 伊藤副主幹 | 岡田主査 |
| | 教育長会議の連絡調整に関すること | 伊藤副主幹 | 岡田主査 |
| | 教育委員及び教育委員会議に関すること | 増岡主査 | 伊藤副主幹 |
| | 教育表彰、叙位叙勲、その他の表彰に関すること | 増岡主査 | 伊藤副主幹 |
| | 教育委員会の人事に関すること | 増岡主査 | 伊藤副主幹 |
| | 総合教育会議に関すること | 増岡主査 | 伊藤副主幹 |
| | 三河部都市教育長会議に関すること (H31.2 当番市予定) | 増岡主査 | 伊藤副主幹 |
| | 条例、法規等の改廃等に関すること | 増岡主査 | 伊藤副主幹 |
| | 後援等名義使用に関すること | 増岡主査 | 吉野主事 |
| | 教育基本方針に関すること | 伊藤副主幹 | 増岡主査 |
| | 教育委員会公印の管理に関すること | 伊藤副主幹 | 吉野主事 |
| | 教育長運転業務に関すること | 吉野主事 | 増岡主査 |
| 大学関係 | 大学用地賃貸人組合に関すること | 伊藤副主幹 | 増岡主査 |
| | 大学との地域連携・包括協定に関すること | 岡田主査 | 伊藤副主幹 |
| 教職員の給与等の事務 | 公務災害補償に関すること | 松田主事 | 尾関主事 |
| | 給料調整事務に関すること | 松田主事 | 尾関主事 |
| | 小中学校教職員の昇給・昇格に関すること | 松田主事 | 尾関主事 |
| | 小中学校等給与・電算報告に関すること | 松田主事 | 尾関主事 |
| | 小中学校各種手当・旅費等執行状況調査等に関すること | 松田主事 | 尾関主事 |
| 調査 | 地方教育費調査に関すること | 尾関主事 | 松田主事 |
| 助成金 | 奨学金事務 (ふるさと寄附金含む)に関すること | 松田主事 | 岡田主査 |
| | 私立高等学校授業料助成に関すること | 吉野主事 | 松田主事 |
| プール開放 | プール開放事業に関すること | 吉野主事 | 松田主事 |
| 社会教育委員会 | 社会教育委員会に関すること (西三支部事務含む。H31・32) | 増岡主査 | 吉野主事 |
| | 人権に関すること | 増岡主査 | 吉野主事 |
| | 社会教育主事講習の受講に関すること (7月下旬から1ヶ月) | 吉野主事 | - |
| PTA | PTA事業に関すること | 尾関主事 | 伊藤副主幹 |
| 成人式 | 成人式に関すること | 尾関主事 | 吉野主事 |
| 勤労文化会館の管理 | サンアート指定管理者との連絡調整に関すること | 増岡主査 | 鈴木技師 |
| | サンアート施設・設備修繕に関すること | 鈴木技師 | 増岡主査 |

| 業務 | 内容 | 主担当 | 副担当 |
|----------------|-------------------------------------|-------|-------|
| 家庭教育 | 家庭教育学級、思春期家庭教育講座に関すること | 尾関主事 | 松田主事 |
| | いきいき子育て講座に関すること（保育園・幼稚園） | 尾関主事 | 松田主事 |
| | ふれあいトライアングル推進事業に関すること | 尾関主事 | 松田主事 |
| | 家庭教育だよりに関すること | 尾関主事 | 松田主事 |
| 地域連携事業 | 地域連携事業に関すること（みよし未来塾を含む） | 尾関主事 | 吉野主事 |
| 青少年健全育成事業 | 青少年補導員に関すること | 松田主事 | 吉野主事 |
| | 心の電話相談に関すること | 吉野主事 | 伊藤副主幹 |
| | 青少年健全育成関係補助金に関すること | 松田主事 | 吉野主事 |
| | ボーイスカウトに関すること | 松田主事 | 吉野主事 |
| | 青少年健全育成推進事業（少年の主張、社明運動、ポスター等）に関すること | 岡田主査 | 吉野主事 |
| | 家庭の日（親子映画鑑賞、家庭へのメッセージ等）に関すること | 吉野主事 | 松田主事 |
| 学校施設整備 | 国庫補助、工事請負、整備計画に関すること | 鈴木技師 | 伊藤副主幹 |
| | 学校用地賃借、教材用田畠の賃借に関すること | 吉野主事 | 伊藤副主幹 |
| | 風、水害、地震等による被害報告、速報に関すること | 伊藤副主幹 | 鈴木技師 |
| | 個別施設計画の策定に関すること | 伊藤副主幹 | 鈴木技師 |
| 施設台帳 (施設調査) | 施設台帳、財産台帳に関すること | 鈴木技師 | 伊藤副主幹 |
| | 学校施設の実態調査に関すること | 鈴木技師 | 伊藤副主幹 |
| 学校營繕工事 | 学校修繕工事（学校予算対応）に関すること | 鈴木技師 | 伊藤副主幹 |
| | 樹木管理（学校予算対応）に関すること | 鈴木技師 | 伊藤副主幹 |
| | 学校營繕工事、委託（教育行政課予算対応）に関すること | 伊藤副主幹 | 鈴木技師 |
| 業務委託 | 小中学校総合維持管理委託に関すること | 吉野主事 | 伊藤副主幹 |
| | オージオメータ&遊具等保守点検に関すること | 岡田主査 | 吉野主事 |
| | 学校図書システムに関すること | 学校教育課 | — |
| 情報関連施設整備 | インターネット、コンピュータ（保守含む）に関すること | 岡田主査 | 伊藤副主幹 |
| 通学路 | 通学路に関すること（安全のみどり線）に関すること | 松田主事 | 伊藤副主幹 |
| 備品・備品台帳 | 小中学校の管理・振興備品、クラス増備品、備品台帳の整備 | 吉野主事 | 松田主事 |
| 一般事務 | 文書受付、差引きに関すること | 吉野主事 | 尾関主事 |
| | 目的外使用の許可に関すること | 吉野主事 | 尾関主事 |
| 庁舎内事務 | 庁舎内調査に関すること | 吉野主事 | 松田主事 |
| | 事務事業のとりまとめに関すること | 伊藤副主幹 | 岡田主査 |
| | 決算に関すること | 伊藤副主幹 | 岡田主査 |
| | ファイリングに関すること | 岡田主査 | 松田主事 |
| | 職員出退関係事務（人事課）に関すること | 吉野主事 | 松田主事 |
| | ホームページに関すること | 松田主事 | 岡田主査 |

平成30年度文化センターサンアート文化振興事業計画

【事業目的】

文化センターサンアートは、市民の文化意識の向上と将来の人材育成を目的に、市民を主体として芸術文化の創造を図るために市民参加型を基本とした各種の文化振興事業を推進します。また、市内外に向けて文化芸術を通じたまちづくりの情報を発信します。

事業内容

| 事業名 | 開催予定日 会場 | 内 容 |
|--|--------------------------------------|--|
| 市民合唱交流会 みよし市勤労文化会館 みよし市ふるさと会館 指定管理者自主事業 | 11月25日（日） サンアート大ホール | 市内(近隣)合唱団及び小学校合唱 クラブによる合唱の交流 |
| | 5月6日（日） サンアート市民広場 | サンアートフェスタ2018 地産地消即売会、フリーマーケット、ゲームコーナー |
| | 7月7日（土）、8日（日） サンアート大ホール | 「みよし吹奏楽部」応援企画 市内4中学校吹奏楽部への無償貸出 |
| | 8月8日（水） サンアート全館 | サンアート探検隊&ナゾトキシアター |
| | 9月2日（日） サンアート大ホール | よしもと新喜劇 in みよし |
| | 9月29日（土）、30日 （日）（予定） サンアート大ホール | サンアート文化支援事業 太鼓連盟主催の西日本太鼓コンテスト |
| | 10月6日（土） サンアート大ホール | 秋の映画無料鑑賞会 |
| | 10月6日（土） サンアート大ホール | サンアート オータムフェスタ2018 地産地消即売会、フリーマーケット、ゲームコーナー |
| | 10月20日（土） サンアートレセプション、市民広場 | JAXA コズミックカレッジ |
| | 10月28日（日） サンアート大ホール | 劇団四季 65周年記念「ソング&ダンス」 |
| | 2月10日（日） サンアート大ホール | 高嶋ちさ子とクインテット |

| 事業名 | 開催予定日 会 場 | 内 容 |
|---------------------------------------|--------------------------------------|---|
| みよし市勤労文化会館 みよし市ふるさと会館 指定管理者自主事業 | 年12回 サンアートロビー | ロビーコンサート |
| | 年2回 石川家住宅 | 出張ロビーコンサート |
| | 毎月1回(年12回) サンアート市民広場 またはレセプション | わくわくフリーマーケット |
| | 年間6回 レセプションホール | ハンドメイドマーケット |
| | 年間3回 ふるさと会館日本庭園 | ふるさと会館 庭園コンサート |
| | 4月～3月 レセプションホール、 ふるさと会館 | みよし「いいじやん大学講座」(ワークショップ) ①寄席伝統芸能教室 ②シャドーアート講座 ③ほら貝を吹いてみよう ④マイ法螺貝を作ろう ⑤みんなで楽しく歌声講座 |
| | 年5回(予定) サンアートロビー他 | みよし市文化協会作品展 |
| | 七夕・クリスマス等季 節を感じさせるロビー イベント | ①端午の節句(兜)飾り ②七夕の笹飾り ③クリスマス飾り ④ひな祭り人形飾り |

平成30年度 いきいき子育て講座実施要綱

1 講座開催目的

子育てやしつけなどの家庭教育のあり方を見つめ直すなど、幼児を養育する保護者に家庭教育について多くの情報を提供し考える機会を与えることにより、家庭教育の向上を図る。

2 主催

みよし市教育委員会・貴園（共催）

3 開催期間

平成29年度（平成29年4月18日から平成30年2月28日までの間）に1日

※ 例年、開催日が5・6・7月に集中するため、ご希望に添えない場合があります。ご了承下さい。

4 講座内容

子育てやしつけなどへの理解を深め、家庭教育力の向上に質する事業とする。

（例）ア 子どもの健やかな成長に寄与する内容の講演等

イ 親子活動等を通し子どもへの接し方が学べるもの

ウ 保護者自らの教養を高めるもの

5 開催場所

貴園が指定する場所

なお、有料施設を利用する場合は、参加者の一般公募を行う。

6 講師

子どもの健全育成等に熱意を持ち、家族関係や幼児の問題に専門的な知識や経験を有する者

7 事業費（教育行政課負担）

（1）講師謝礼（ただし上限2万円、内源泉徴収10.21パーセントとする）

（2）託児ボランティア謝礼（1時間1千円、内源泉徴収3.063パーセントとする）

（3）施設使用料

8 参加対象者

（1）貴園に在園する幼児を養育する保護者

（2）一般の保護者

市内に在住在勤の方で、幼児を養育し受講を希望する者

9 託児

（1）託児子ど�数（生後6カ月以上）20名程度

（2）託児担当者7名程度

※ 親子参加型講座以外は、生後6カ月以上の乳幼児は託児を利用して下さい。

10 参加者負担金

無料

平成30年度 いきいき子育て講座実施計画一覧表

| 回 | 幼稚園・保育園 | 日 時 | 場 所 | 講 師 | 演 題 | 託児 | 一般保護者募集 | 広報掲載 | 募集締切日 |
|----|---------------|--------------------------|-----------------------|---|---|----|---------|-------|-------|
| 1 | 三好文化幼稚園 | 5月22日(火) 10:40~11:50 | 三好文化幼稚園 ホール | フレーベル館 保育絵本アドバイザー 清水 敦子 総合教育インストラクターアクアス ボースクラブ 指導部課長 山下 洋之 | 絵本でつなぐ親子の絆 体育あそび | ○ | × | | |
| 2 | 天王保育園 | 5月29日(火) 10:00~11:30 | 天王保育園 遊戯室 | 株式会社ライアーティスト インストラクター 竹元 久美子 | 親子で楽しむ運動遊び | ○ | × | | |
| 3 | 勤生保育園 | 5月31日(木) 9:45~11:30 | 勤生保育園 園庭 (雨天:ホール) | くまさんこんどもクリニック 院長 大澤 正彦 | こどもの教育はどうしたらよいの (小児科医として考える) | ○ | ○ | 5/15 | 5/31 |
| 4 | 明知保育園 | 6月12日(火) 10:00~11:30 | 明知保育園 遊戯室 | 愛知教育大学 幼児教育講座 准教授 林 牧子 | 子どもの気持ちに近づいてみよう ～子どもは何を楽しいと思っているの? どんなことを嫌だと感じているの? | × | ○ | 4/15 | 5/15 |
| 5 | 東山幼稚園 | 6月14日(木) 10:30~12:00 | 東山幼稚園 遊戯室 | 株式会社トライル 事業部次長 萩西 優利 | 親子で楽しむ運動遊び | ○ | × | | |
| 6 | みどり保育園 | 6月15日(金) 9:30~11:40 | みどり保育園 遊戯室 | 総合教育インストラクターアクアス ボースクラブ 指導部課長 山下 洋之 | 体育あそび | ○ | × | | |
| 7 | 打越保育園 | 6月18日(月) 10:00~11:35 | 打越保育園 遊戯室 | 花のき村 伊藤 義明 | 絵本を歌おう、絵本で遊ぼう | ○ | × | | |
| 8 | 城山保育園 | 6月19日(火) 10:00~11:30 | 城山保育園 遊戯室 | 花のき村 伊藤 義明 | 絵本を歌おう、絵本で遊ぼう | ○ | × | | |
| 9 | ベル三好幼稚園 | 6月27日(水) 10:30~12:00 | ベル三好幼稚園 遊戯室 | 親業訓練 インストラクター 太田 智恵子 | 生きる力を育てたい ～失敗から学べる子～ | ○ | ○ | 6/1 | 6/15 |
| 10 | 黒笹保育園 | 6月28日(木) 10:00~11:00 | 黒笹保育園 遊戯室 | 花のき村 伊藤 義明 | 絵本を歌おう、絵本で遊ぼう | ○ | ○ | 6/1 | 6/15 |
| 11 | 三好丘聖マーガレット幼稚園 | 6月29日(金) 10:15~12:00 | 三好丘聖マーガレット 幼稚園 ホール | 親業訓練 インストラクター 太田 智恵子 | 幼児期から育てる自分で考える力 ～親業～ | ○ | ○ | 6/1 | 6/15 |
| 12 | まこと第二幼稚園 | 7月5日(木) 10:30~11:30 | まこと第二幼稚園 遊戯室 | 公益社団法人日本3B体操協会 公認指導者 桑原 佳子 | みんなで楽しく3B親子体操 | ○ | ○ | 6/1 | 6/25 |
| 13 | 三好桃山幼稚園 | 7月17日(火) 10:30~12:00 | 三好桃山幼稚園 | 株式会社ライアーティスト 代表取締役 竹内 鮎平 | スポーツで飯が見えるか? | × | × | | |
| 14 | なかよし保育園 | 11月2日(金) 9:30~11:45 | なかよし保育園 | 株式会社トライル 事業部次長 萩西 優利 | 親子で楽しむ運動遊び | × | × | | |
| 15 | すみれ保育園 | 11月7日(水) 9:45~11:30 | すみれ保育園 遊戯室 | 癒しの子育てネットワーク東海 主宰 森 ひとみ | 子育ては心育てから ～心をきゅっと抱きしめる子育て～ | ○ | ○ | 10/1 | 10/26 |
| 16 | わかば保育園 | 12月12日(水) 10:00~11:30 | わかば保育園 遊戯室 | NPO法人WISH 代表 上級シェーフィッサー 永井 恵子 | 幼児期に形成される足と脳 | ○ | ○ | 11/15 | 11/30 |

平成 30 年度家庭教育学級実施要領

1 目 的

家庭教育の基盤となる保護者に対し、家庭教育に関する情報と学習機会を計画的・継続的に提供し、家庭教育力の向上を図る。

2 主 催

みよし市教育委員会

3 実施主管

みよし市立 8 小学校

4 運営責任者

実施小学校の校長

5 実施要領

(1) 開設要件

| | |
|------|--------------------------|
| 学級生数 | 各回 20 名以上 |
| 学習時間 | 年間合計 6 時間以上 (社会見学を除く) |

※ 講座の開催回数に定めはありません。

※ 社会見学を実施する場合は、社会見学を除いた学習時間が 6 時間以上となるように計画してください。

(2) 実施期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 2 月上旬まで（事業終了）

(3) 事業費

ア 報償費（講師謝礼）

1 校あたり年間 4 万円

イ 公共施設使用料（三好公園施設、サンアート等）

8 校で 17,680 円（使用を希望する学校数に応じて、教育行政課で配分します）

(4) 事業内容

家庭教育・学校教育への理解を深め、家庭や地域の教育力向上に資する事業とします。

（例）ア 子ども、成人の教育に関する講演

イ 親子で活動するもの

ウ 家庭・地域・学校との連携による活動

・地域の方に講師を依頼し親子参加の講演会・講座・体験（昔の遊び、伝統芸能等）

・地域の安心・安全に関する講座・体験（防犯、防災、救急等）

エ 学級生自らの教養を高め、子どもへの教育力を高めるもの

※ 年間事業計画を立案する際は、家庭教育学級担当の先生または教育行政課担当者と

相談し、講師謝礼を支払う活動に関しては、家庭教育学級の目的に則した活動（上記

（例）ア～エ）を実施してください。

(5) 書類の提出

事業の実施にあたって、次の書類を教育行政課に提出してください。

| 様式No. | 提出書類名 | 備考 | 提出期限 |
|-----------------|---|---------------------|------------------|
| 1 | 年間事業計画書 | | 平成30年5月17日(木) |
| 2 | 事業予算書 | | |
| | 施設使用料の請求書または納付書 | 施設を使用する場合のみ提出。 | 施設を使用する 3週間前 |
| 3 | 実施計画書 | | 各回講座実施 1週間前 |
| 4 | バス運行計画 | | バスを使用する 20日前 |
| 第3号 (第10条関係) | バス借用申請書 | バスを使用する場合のみ提出。 | |
| 5 | 実施報告書 | | 各回講座終了後 10日以内 |
| 6 | 学級生名簿※ | ※出席者の分かるもの | |
| 7 | 感想記入用紙 | 写し | |
| | 開催案内チラシ | 開催内容の分かるもの | |
| | (新)債権者口座振替申請書 または 個人番号(マイナンバー)報告書 | 必要に応じて提出。 ※要本人確認 | |

※ 学級生名簿は、平成30年度からは各回講座終了後のみ提出してください。

※ 昨年度と様式No.が変更されていますのでご注意ください。

(6) 書類様式の入手方法

- ア 各小学校の家庭教育学級担当の先生に依頼
- イ みよし市ホームページの教育行政課のページからダウンロード

(7) 書類の提出方法

- ア 学校を通じて提出
- イ 教育行政課の窓口（市役所2階）へ持参
- ウ 教育行政課メールアドレス（kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp）にメールで提出

※ 「バス借用申請書」、「(新)債権者口座振替申請書」、「個人番号(マイナンバー)報告書」は
メール不可。

ふれあいトライアングル推進事業 実施要領

1 背景

近年、情報化・国際化・少子高齢化の進展や核家族化の進行、価値観の多様化、社会全体の規範意識の低下などにより、家庭・地域の教育力の低下、近隣住民間の連帯意識の希薄化など、「家庭教育」に関する多くの問題が生じてきている。

このような社会状況を受け、国は、平成18年12月に「教育基本法」を改正し、第10条に「家庭教育」の条項を追加するとともに、「すべての教育の出発点である家庭教育の重要性にかんがみ、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること、及び国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきこと」を新たに規定した。

このように、「家庭教育」を取り巻く環境は大きく変化するとともに、その重要性はますます高まっている。

2 目的

家庭教育を個々の家庭の問題としてだけではなく、地域社会の問題としてとらえ、「家庭・地域・学校（トライアングル）の連携による地域ぐるみの実践活動などを通じて、家庭教育力の向上を図ること」を目的に、みよし市内8小学校区において、「ふれあいトライアングル推進事業」を実施する。

3 実施団体

みよし市内8小学校区家庭教育推進協議会

4 事業内容

家庭教育に関する家庭・地域・学校（トライアングル）の連携事業

- (1) 学習活動：講演会、講座、研修会など
- (2) 実践活動：親子ふれあい活動、環境美化活動、非行防止活動、体力つくり活動、奉仕活動など
- (3) 啓発活動：広報誌の発行、啓発資材等の作成・配布等
- (4) その他の活動：推進連絡協議会会議等開催、相談事業等

5 みよし市教育委員会への報告

事業実施前に補助金交付申請書（事業計画書及び予算書）を提出し、事業完了後15日以内に実績報告書（事業報告書及び決算書）を提出する。

平成 30 年度「思春期家庭教育講座」事業実施要領

◇ 思春期の子どもを持つ親のための子育て講座 ◇

1 趣旨

青少年の問題に対応するために、思春期の子どもの行動などの悩みや不安を持つ保護者等に対し、その対処方法などの一助となるべく、講座を開設するものである。

2 効果（ねらい）

- (1) 思春期の心を捉え、子育てや躾などの家庭教育のあり方を見つめ直し、家庭教育への関心の少ない親などを含め、より多くの親に働きかけ、家庭教育について考える機会を提供することにより、家庭の教育力の向上を図る。
- (2) 子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う、家庭教育の支援を図る。

3 実施時期

平成 30 年 4 月から平成 31 年 1 月までのうち 1 日

※ 主に各校が実施する行事（学校説明会、保護者会、PTA 行事等）に保護者等が参加する機会を捉えて実施してください。

4 実施場所

市内各中学校

5 講座の概要

(1) 講師

臨床心理士、保健師、児童福祉関係者、保護司、青少年補導員、教授 等

(2) 講座内容

地域や学校、家庭の状況を踏まえ、思春期を持つ保護者や生徒などに対する指導内容を踏めたもの。

6 講師料

1 中学校 20,000 円

※ 謝礼は源泉徴収の対象となりますので、10.21%の源泉徴収をした金額をお支払いします。

7 講師料の支払い

謝礼の支払いのために、口座情報のシステムへの登録が必要となります。

また、マイナンバー法の施行に伴い、平成 28 年 1 月以降に謝礼等を支払う場合、個人番号（マイナンバー）の提出が必要となります。

次の項目に該当する場合は「(新)債権者口座振替申請書」または「個人番号（マイナンバー）報告書」を提出してください（有償の補助員も同様です）。

(1) 「(新)債権者口座振替申請書」が必要な場合

ア みよし市内で初めて講師を務め、システムへの登録がない方

イ 既に登録されているが、登録時から、住所、氏名、口座情報を変更している方

(2) 「個人番号（マイナンバー）報告書」が必要な場合

ア 既に口座情報は登録されているが、マイナンバーをまだ登録していない方

※ (1)、(2)どちらの場合も、マイナンバーを記載する必要があるため、本人確認が必要となります（詳細はP. 3「マイナンバー取得について」参照）。

※ 登録の有無、登録内容が不明な場合は、教育行政課にお問合せください。

8 提出書類

実施にあたり、次の書類を教育行政課に提出してください。

| 様式No. | 提出書類名 | 備考 | 提出期限 |
|-------|---|-------------------------|--------------|
| 1 | 事業予定調査票 | | 平成30年5月31日 |
| 2 | 事業計画書 | | 実施 2週間前 |
| 3 | 事業報告書 | 講座の様子が分かる 記録写真を添付のこと | 実施後 2週間以内 |
| | (新)債権者口座振替申請書 または 個人番号（マイナンバー）報告書 | 必要に応じて ※要本人確認 | |

9 書類作成上の注意

(1) 個人で活動している講師の場合

講師名と口座名義が同一となっているか確認してください。旧姓やペンネームなど、口座名義と異なる名前で活動している場合は、「実施計画書」及び「実施報告書」に『三好花子（旧姓 鈴木）』など、口座名義人と講師が同一人物だと判断できるように記載してください。

(2) 団体・法人の口座に講師料を支払う場合

「実施計画書」及び「実施報告書」に講師名と併せて団体・法人名も記載するようにしてください。(新)債権者口座振替申請書には会社印が必要となりますので、提出期限にご注意ください。

本業務の実施及び利用状況（H29 サンアート利用状況）

(1) 施設利用状況

① 年間利用状況

平成29年度(平成29年4月～平成30年3月)

| 項目 施設名 | 使用可能日数 | | 使用日数 | | 日数使用率 | | 使用可能区分数 | | 使用区分数 | | 区分使用率 | | 使用件数 | | 入場者数 | | | |
|-----------|--------|-------|------|-------|-------|-----|---------|-------|--------|--------|--------|------|-------|-------|------|---------|---------|--------|
| | H29 | H28 | 比較 | H29 | H28 | 比較 | H29 | H28 | 比較 | H29 | H28 | 比較 | H29 | H28 | 比較 | H29 | H28 | |
| 大ホール | 222 | 262 | -40 | 136 | 174 | -38 | 61.3% | 66.4% | -5.2% | 666 | 786 | -120 | 355 | 423 | -68 | 53.3% | 53.8% | -0.5% |
| 小ホール | 272 | 233 | 39 | 196 | 160 | 36 | 72.1% | 68.7% | 3.4% | 816 | 699 | 117 | 451 | 384 | 67 | 55.3% | 54.9% | 0.3% |
| レセプションホール | 289 | 301 | -12 | 248 | 251 | -3 | 85.8% | 83.4% | 2.4% | 867 | 903 | -36 | 589 | 626 | +37 | 67.9% | 69.3% | -1.4% |
| 研修室 | 296 | 303 | -7 | 279 | 272 | 7 | 94.3% | 89.8% | 4.5% | 888 | 909 | -21 | 663 | 681 | -18 | 74.7% | 74.9% | -0.3% |
| 和室 | 296 | 310 | -14 | 218 | 208 | 10 | 73.6% | 67.1% | 6.6% | 888 | 930 | -42 | 424 | 384 | 40 | 47.7% | 41.3% | 6.5% |
| 軽運動室 | 295 | 311 | -16 | 238 | 248 | -10 | 80.7% | 79.7% | 0.9% | 885 | 933 | -48 | 470 | 480 | -10 | 53.1% | 51.4% | 1.7% |
| スタジオ | 296 | 311 | -15 | 135 | 173 | -38 | 45.6% | 55.6% | -10.0% | 888 | 933 | -45 | 214 | 286 | -72 | 24.1% | 30.7% | -6.6% |
| 特別会議室 | 296 | 258 | 38 | 84 | 75 | 9 | 28.4% | 29.1% | -0.7% | 888 | 774 | 114 | 174 | 151 | 23 | 19.6% | 19.5% | 0.1% |
| 応接室 | 296 | 257 | 39 | 61 | 52 | 9 | 20.6% | 20.2% | 0.4% | 888 | 771 | 117 | 129 | 112 | 17 | 14.5% | 14.5% | 0.0% |
| 市民広場 | 296 | 312 | -16 | 21 | 13 | 8 | 7.1% | 4.2% | 2.9% | 592 | 624 | -32 | 41 | 26 | 15 | 6.9% | 4.2% | 2.8% |
| まつの間 | 296 | 312 | -16 | 92 | 84 | 8 | 31.1% | 26.9% | 4.2% | 888 | 936 | -48 | 176 | 176 | 0 | 19.8% | 18.8% | 1.0% |
| さつきの間 | 296 | 312 | -16 | 70 | 67 | 3 | 23.6% | 21.5% | 2.2% | 888 | 936 | -48 | 149 | 159 | -10 | 16.8% | 17.0% | -0.2% |
| 大慈庵 | 296 | 312 | -16 | 67 | 63 | 4 | 22.6% | 20.2% | 2.4% | 888 | 936 | -48 | 142 | 154 | -12 | 16.0% | 16.5% | -0.5% |
| 栄松軒 | 296 | 312 | -16 | 18 | 17 | 1 | 6.1% | 5.4% | 0.6% | 888 | 936 | -48 | 42 | 41 | 1 | 4.7% | 4.4% | 0.3% |
| 合計 | 4,038 | 4,106 | -68 | 1,863 | 1,857 | 6 | 46.1% | 45.2% | 0.9% | 11,818 | 12,006 | -188 | 4,019 | 4,083 | -64 | 34.0% | 34.0% | 0.0% |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 2,283 | 2,352 | -69 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 272,284 | 248,626 | 23,658 |

平成30年度

資料館の概要

| | | |
|----|------------------|-----|
| 1. | 資料館の事業概要 | 30P |
| 2. | 資料館事務分担 | 33P |
| 3. | 平成30年度第1回展示会開催要項 | 34P |
| 4. | 縄文どきめき体験講座開催要項 | 35P |
| 5. | ドッキー作り開催要項 | 36P |

平成30年度 資料館 事業概要

1 現状と課題

文化財と伝統文化は、郷土の歴史のなかで生まれ、育まれ、今まで守り伝えられた貴重な市民共有の財産です。資料館では、市民の学術文化発展のために、その保護、保存、活用を推進します。

民俗並びに文化に関わる資料の収集、整理、保存、展示公開並びに一般利用を促進し、市民の郷土の歴史や民俗・文化に対する理解と認識の深まりと次代の新しい文化を創造する糧となるよう努めます。本市が平安時代には、全国に誇る猿投窯の産地の一翼を担っていたことを前面に出して情報を発信します。

戦後愛知用水が通水し大きく開発され、発展を遂げた本市の隠れた歴史や地域に根ざした文化を市民に気づいてもらえるよう、市民の意向を踏まえながら施策を開発していきます。また、みよし市指定文化財石川家住宅との相乗効果をさらに高めるよう、連携した事業を推進していきます。

2 重点事業

(1) 本市がかつては国内有数の陶器の産地であったことなどの新たな取り組み

- ア 愛知大学跡地宅地開発に伴う発掘調査。
- イ 陶器作りの小学校出張授業の拡大（2校→4校）。
- ウ 市指定文化財である黒笹27号窯を含む、市内文化財めぐりの実施。
- エ 体験イベント「ドッキー作り」（土器片の形をしたクッキー作り）

開催日 平成30年8月4日（土）

開催場所 図書館学習交流プラザ「サンライブ」調理室

(2) 資料館資料の展示や情報提供の充実

- ア 常設展示で、新たに「むかしの道具」に関連したテーマ展示を実施し、解説資料を作成。
- イ 民具の出張授業などのプログラムや、貸出民具の解説資料を作成し、小中学校へ提供。
- ウ 東日本を中心に千点を越える石器をまとめた、稲垣氏寄贈資料の図録作成。

3 平成30年度主要事業

(1) 文化財保護委員会運営事業

- ア 委員：6名
- イ 委員会（年2から3回）
 - ・文化財の保護、活用及び指定に関する事項を審議します。
- ウ 研修会（年3回）

(2) 市文化財保存事業

指定文化財の維持、保存、郷土芸能の伝承に取組む地域や保存会等の活動に対して、補助金を交付しその活動を支援します。

- ア 市文化財保存事業（市指定有形民俗文化財山車保存維持活動）補助金
 - ・三好上山車保存会、三好下山車保存会

- イ 市文化財保存事業（無形民俗文化財郷土芸能囃子・棒の手伝承活動）補助金
 - ・囃子伝承活動（新屋、三好上、三好下、福田、西一色、明知下、東山の各保存会）
 - ・棒の手伝承活動（三好棒の手保存会）

（3）郷土芸能伝承活動発表会開催事業

郷土の民俗芸能の伝承活動をより活発にし、市民の民俗芸能に対する理解と認識を深めていただくため、郷土芸能伝承活動発表会を開催します。

ア 開催期日 平成30年9月9日（日）午後1時30分開演

イ 開催場所 文化センターサンアート大ホール

ウ 参加団体（予定）

- 囃子の部 7団体（新屋、三好上、三好下、福田、西一色、明知下、東山）
- 巫女舞の部 3団体（打越、福谷、黒笠）
- 棒の手の部 1団体（三好棒の手保存会）
- 和太鼓の部 2団体（三好太鼓、龍桜流やぐら太鼓）

（4）文化財環境保全事業（指定文化財等の維持管理）

ア くん蒸業務

酒井家金比羅宮及び資料館収蔵庫のくん蒸処理を実施し、文化財を害虫の被害から保護します。

イ 文化財害虫調査業務委託

文化財保護を計画的に実施するため、資料館本館・木造棟、収蔵庫、三好上・三好下山車及び保存庫、酒井家金比羅宮、石川家住宅の害虫を調査します。

（5）史跡整備管理事業

市指定史跡等の現状保存と一般公開のため、草刈りと雑木伐採処理を実施します。

ア 福谷城跡 福谷町市場地内 4,074 m²

イ 黒笠27号窯 福谷町大坂地内 253 m²

（6）文化財資料購入事業

みよし市に関わりのある文化財資料を購入します。

（7）埋蔵文化財保存事業

開発事業地内の埋蔵文化財の有無を確認し、開発事業との事前調整を適正にすすめ、埋蔵文化財の内容解明と記録保存のための発掘調査を実施します。

ア 市内遺跡緊急調査業務

イ 開発事業等発掘調査業務

（8）資料館施設管理事業

ア 資料館本館及び木造棟、収蔵庫を適正に管理運営します。

（9）資料館展示事業

市民に市の歴史や文化に対する理解を深めてもらうため、資料館展示事業として、企画展を実施します。（展示会タイトルは仮称、期間は予定であり、変更する場合があります。）

- ア 春季企画展：「猿投古陶×陶芸—古代やきもの作りの「復元」と「継承」・
三人の視点ー」
4／28（土）～6／24（日）
- イ 夏季企画展：「みよしのやきもの展」（仮）
7／21（土）～9／17（月祝）
- ウ 秋季特別展：「未定」
10／13（土）～12／9（日）
- エ 冬季企画展：「第37回ひな人形展」
1／19（土）～3／17（日）
- オ 資料館体験講座

市民に歴史について親しみと関心を持ってもらうために、夏休みに土器作り・石器作り体験講座と土器形クッキー（ドッキー）作りを開催します。

(10) 資料館資料整理事業

- 資料の収集、保存及び整理、調査・研究を実施します。
- ア 古文書等整理マイクロフィルム撮影業務
イ 埋蔵文化財整理業務
ウ 稲垣氏寄贈資料整理業務

(11) 石川家住宅管理事業

みよし市指定文化財石川家住宅を維持保存するとともに、小学校の授業及び幼児から高齢者向けの体感講座を毎週末に開催し、入館者の増進を図ります。

- ア 建物及び庭園、駐車場の適正管理
イ 寄贈された調度品や美術品などの整理と記録
ウ 受付案内業務
エ イベント業務

7月 夏祭り
10～11月 町なかアートギャラリー
2月 ひな人形展
3月 クイズラリー

平成30年度 資料館事務分掌

| 業 務 | 内 容 | 担 当 | |
|-------------------|------------------------|------------------------------|-----------------|
| 管 理 | 総 括 | 林 | 野々山 (正) |
| | 議会対応、関係機関との連携 | 林 | 野々山 (正) |
| | 総合計画・実施計画・事務事業評価に関すること | 野々山 (正) | 野々山 (幸)・堀・嘉見 |
| | 予算・決算、監査に関すること | 野々山 (正) | 嘉見 |
| | ファイリング、文書取扱いに関すること | 堀 | 平井 |
| | ホームページ、広報に関すること | 野々山 (幸) | 平井 |
| | 関係機関調査に関すること | 嘉見 | 野々山 (幸) |
| | 臨時職員の雇用に関すること | 野々山 (幸) | 嘉見 |
| | 愛知県史編さんに関すること | 嘉見 | 平井 |
| | 博物館協会に関すること | 野々山 (幸) | 平井 |
| 文 化 | 西三河地方史連絡協議会に関すること | 野々山 (正) | 野々山 (幸) |
| | 愛知県史跡整備市町村協議会に関すること | 平井 | 嘉見 |
| | 図書管理等に関すること | 堀 | 平井 |
| | 利用統計等に関すること | 堀 | 平井 |
| | 文化財保護委員会 | 野々山 (幸) | 野々山 (正) |
| | 文化財保存活動 支援 | 堀 | 野々山 (正) |
| | 郷土芸能伝承活動発表会に関すること | 堀 | 野々山 (正) |
| | 文化財環境保全 | 野々山 (幸) | 嘉見 |
| | 史跡整備管理 | 嘉見 | 野々山 (正) |
| | 文化財資料購入 | 野々山 (幸) | 野々山 (正) |
| 財 保 護 | 埋蔵文化財保存 | 嘉見 | 平井 |
| | | 埋蔵文化財保存に関すること | 嘉見 |
| | | 埋蔵文化財保護（遺跡）調査の企画調整に関すること | 嘉見 |
| | | 埋蔵文化財保護（遺跡）調査の指揮及び管理に関すること | 嘉見 |
| | | 愛大跡地開発・市道中大通線拡幅工事に伴う調査に関すること | 平井 |
| | | みよし市遺跡調査会の指導に関すること | 嘉見 |
| | | 埋蔵文化財の調査・現地確認・調査結果の整理に関すること | 野々山 (貞) |
| 資 料 館 管 理 運 営 事 業 | 資料館施設管理 | 野々山 (正) | 野々山 (幸) |
| | | 嘉見 | 平井 |
| | | 野々山 (正) | 野々山 (幸) |
| | 資料館展示 | 野々山 (正) | 嘉見 |
| | | 野々山 (幸) | 平井 |
| | | 平井 | 野々山 (幸) |
| | 資料館資料整理 | 野々山 (幸) | 嘉見 |
| | | 吉田 | 野々山 (幸) |
| | | 吉田 | 野々山 (幸) |
| | | 吉田 | 平井 |
| | 石川家住宅管理 | 相羽・河合 | 平井 |
| | | 相羽・河合 | 平井 |
| | | 吉田 | 野々山 (幸) |
| | | 吉田 | 野々山 (幸) |
| | | 久野 (俊) | 堀 |
| | | 加納 | 堀 |
| | | 西山 | 野々山 (正) |
| | | 久野 (幸) | 野々山 (幸) |
| | | 久野 (朱) | 嘉見 |
| | | 野々山 (正) | 野々山 (正) |

平成30年度 第1回展示会開催要項

1 展示会名：春季企画展 猿投古陶×陶芸

—古代やきもの作りの「復元」と「継承」・三人の視点—

2 趣 旨：今回の展示では、猿投古窯をテーマに活動をされている陶芸家三名（大石訓義・青山双溪、深谷和紀）の作品を展示します。各人が独自の視点で古陶から復元した古代の技法や、古陶からインスピレーションを受けて生まれた新しい作品を展示することで、猿投古窯の新たな魅力を紹介します。

また今年リニューアルした常設展示の古陶の歴史と合わせてみてもらうことで、過去から現在まで受け継がれる、みよしのものづくりの魅力を市民に知ってもらうことを目的とします。

3 会 期：平成30年4月28日（土）から6月24日（日）まで

4 開催場所：みよし市立歴史民俗資料館（みよし市三好町陣取山44-1 電話34-5000）

5 休 館 日：毎週月曜日（ただし4月30日は除く）、5月1日（火）

6 開館時間：午前9時から午後4時30分まで

7 展示構成および主要展示品

(1) 大石訓義氏の作品

須恵器・灰釉陶器・緑釉陶器など

(2) 青山双溪氏の作品

須恵器・山茶碗など

(3) 深谷和紀氏の作品

須恵器・灰釉陶器など

8 その他

関連イベント ギャラリートーク

①大石訓義 5月12日（土）午後1時から

②深谷和紀 5月19日（土）午前10時から

③青山双溪 6月9日（土） 午後1時から

縄文どきめき体験講座開催要項

- 1 事業名 縄文どきめき体験講座
- 2 趣 旨 本事業は、歴史体験型のワークショップで縄文時代と同じ方法で土器や石器を作り、当時の人々生活を体験することを通して、参加者に郷土の歴史や文化財に興味をもってもらうことを目的として開催する。
- 3 主 催 みよし市教育委員会
- 4 開催日 土器作り 平成30年7月27日（金）
石器作り 平成30年7月28日（土）
野焼き 平成30年8月15日（水）
※雨天の場合は8月16日（木）に延期
- 5 開催場所 土器作り サンアート研修室
石器作り サンアート研修室
野焼き 南部小学校敷地
- 6 参加費 1人450円（材料費・傷害保険料）
- 7 開催時間 土器作り（第1回） 午前9時半から正午まで
土器作り（第2回） 午後1時半から午後4時まで
石器作り（第1回） 午前9時半から正午まで
石器作り（第2回） 午後1時半から午後4時まで
野焼き 午前10時から午後3時まで
- 8 対 象 どなたでも。年齢制限なし。ただし、小学4年生以下は保護者同伴
- 9 定 員 土器作り1回につき20人（講座2回、合計40人）
石器作り1回につき10人（講座2回、合計20人）
- 10 申込み方法 資料館に直接もしくは電話・メール・FAX
※申込み多數の場合は抽選（エクセル乱数）を行う。
- 11 申込み期間 平成30年6月15日（金）から6月24日（日）
※6月15日号の広報に掲載予定

ドッキー作り開催要項

- 1 事業名 ドッキー作り
- 2 趣旨 本事業は、歴史体験型のワークショップで土器片の形をしたクッキー（ドッキー）を、本物の土器片を観察しながら作ることを通して、参加者に郷土の歴史や文化財に興味をもってもらうことを目的として開催する。
- 3 主催 みよし市教育委員会
- 4 開催日 平成30年8月4日（土）
- 5 開催場所 サンライブ調理室
- 6 参加費 一人450円（材料費・傷害保険料）
- 7 開催時間 第1回 午前9時半から正午まで
第2回 午後1時半から午後4時まで
- 8 対象 どなたでも。年齢制限なし。ただし、保護者同伴
- 9 定員 1回につき20人（講座2回、合計40人）
- 10 申込み方法 資料館に直接もしくは電話・メール・FAX
※申込み多数の場合は抽選（エクセル乱数）を行う。
- 11 申込み期間 平成30年6月15日（金）から6月24日（日）
※6月15日号の広報に掲載予定

平成30年度

ス ポ ー ツ 課 の 概 要

- | | | |
|----|--------------------|-----|
| 1. | スポーツ課の事業概要 | 38P |
| 2. | スポーツ課事務分担 | 40P |
| 3. | 生涯スポーツ事業計画（スポーツ課分） | 41P |

平成30年度スポーツ課事業概要

1 現状と課題

平成23年8月に公布されました「スポーツ基本法」では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である」との新しいスポーツの基本理念が提示され、国、地方公共団体、スポーツ団体をはじめとする関係者の連携と協働によってその基本理念の実現を図ることが規定されています。

人間が生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を送るため、スポーツをより身近なものとし、日常的にスポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会の実現がますます重要となっています。

みよし市では平成27年度に策定した「みよし市スポーツ推進計画」に基づき、それぞれのライフスタイルに応じた「行うスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」の推進と「スポーツ施設の整備」「スポーツ交流と連携」に取り組んでおります。

2 重点事業

- (1) 総合型地域スポーツクラブの運営支援
- (2) 競技スポーツの推進
- (3) 障がい者のスポーツ推進

3 平成30年度主要事業

(1) 身近なスポーツの推進

ア 総合型地域スポーツクラブの育成支援

運営費補助金の交付、活動場所となる施設の先行予約、定例会議への職員派遣、市広報への掲載等、より活動の活性化を促すことが出来るよう支援します。

連絡協議会を開催し、各スポーツクラブ間の情報交換の場を設けます。

イ 地域住民のスポーツ指導の要請、依頼に応じ、スポーツ推進委員が出前指導を行い地域のスポーツ活動を支援します。

ウ 高齢者の体力つくりを進め、健康寿命を延伸するため、総合型地域スポーツクラブが地域と連携したスポーツイベントの開催を支援します。

エ 体育祭、マラソン駅伝大会を開催することでスポーツによる地域住民の親睦、地域間の交流を図ります。

オ 三好公園総合体育館武道場においてスポレク2018西三河大会の柔道種目を開催します。

カ 子どもから高齢者まで、手軽に乗ることができるEボート交流会を開催し、水上スポーツの楽しさを体験するとともに、地域の交流を図ります。

(2) 競技スポーツの推進

- ア 体育協会及びその連盟の競技団体の活動場所を確保します。
- イ 中学校カヌー部の新入部員や小学生を対象としたカヌー教室を開催し、競技者の拡大を図ります。
- ウ 全国大会である日本カヌーポロジュニア選手権大会兼日本高等学校カヌーポロ選手権大会及び日本カヌーポロ選手権大会を開催します。
- エ 市内小学校において、名古屋グランパスエイトの選手が学校訪問を行い、トップ選手と子どもたちとの交流を図ります。

(4) 生涯スポーツの推進

ア スポーツ推進計画施策の実施

幼少の頃からのスポーツを行う習慣と継続を促し、より多くの市民が自ら進んでスポーツに参加できる環境を整えます。

- イ スポーツ推進委員が主体となり、幼児から高齢者、障がいのある人まで誰でもできるレクリエーションスポーツの大会（カローリング交流会、レクリエーションスポーツフェスタ）を開催します。

ウ 指導者のための講習会の開催

地元大学と体育協会が連携してスポーツ指導者講習会を実施します。この講習会の情報を体育協会、総合型地域スポーツクラブ、カヌー協会、地元高校・大学に提供し参加を促します。

(4) スポーツ活動を通じた国内交流

北海道士別市との交流事業を実施します。（サッカー少年団及び野球少年団の相互派遣）

(5) 観るスポーツの推進

ア 名古屋グランパスエイト、トヨタ自動車サンホークスとの協力によりサッカー やバレーボールの公式戦の観戦機会や選手との交流機会を提供します。

- イ 競技スポーツの全国大会、県大会などのスポーツ大会を積極的に誘致し、開催します。

(6) ボランティアの育成

ア ボランティアのニーズを把握し、スポーツボランティアをはじめ、関係団体との情報の共有化を図り、ボランティア活動の機会を提供します。

- イ 功績のあるボランティアに対する表彰制度を設け、ボランティア意識の高揚を図ります。

(7) 障がい者のスポーツ推進

愛知県立三好特別支援学校にスポーツ推進委員を派遣し、レクリエーションスポーツの体験・指導を行います。

(8) スポーツ施設の整備、充実

誰もが気軽にスポーツを楽しめる身近な運動施設の提供のため、市民にとって利用しやすい施設運営、運動施設の改修を計画的に進めます。

平成30年度 スポーツ課事務分掌

| 業務 | 内容 | 担当 | 担当 |
|------------------|---|--------|--------|
| 1 総括 | 全体総括 | 課長 | 課長 |
| 2 | 人事方針・勤務表作成に關すること | 甲村副主幹 | 金丸主任主査 |
| 3 | 文書受付、庶務に關すること | 松浦主事 | 山口主事 |
| 4 庶務 | 勤務状況等報告に關すること | 松浦主事 | 山口主事 |
| 5 | 行事予定に關すること | 山口主事 | 松浦主事 |
| 6 | スポーツ保険、スポーツ災害見舞金に關すること | 松浦主事 | 山口主事 |
| 7 | 各種調査に關すること | 松浦主事 | 山口主事 |
| 8 行政評価 | 行政評価に關すること | 甲村副主幹 | 金丸主任主査 |
| 9 ファイリング | ファイリングに關すること | 窪田主査 | 金丸主任主査 |
| 10 予算決算 | 予算・決算に關すること | 甲村副主幹 | 金丸主任主査 |
| 11 区長会、教育委員会、校長会 | 区長会、教育委員会、校長会に關すること | 山口主事 | 松浦主事 |
| 12 行為許可申請 | 行為許可申請に關すること | 酒井主査 | 片山主事 |
| 13 備品の管理 | 備品の管理、貸出に關すること | 酒井主査 | 片山主事 |
| 14 表彰 | 表彰事務に關すること | 山口主事 | 松浦主事 |
| 15 会計事務 | 一般会計事務に關すること | 松浦主事 | 山口主事 |
| 16 環境管理 | 環境管理に關すること | 酒井主査 | 片山主事 |
| 17 | 健康スポーツ、障がい者スポーツ普及に關すること | 窪田主査 | 石川主事 |
| 18 | スポーツ諸団体の指導に關すること | 窪田主査 | 石川主事 |
| 19 スポーツ推進 | 地区体力つくり事業に關すること | 窪田主査 | 石川主事 |
| 20 | ボランティア活動に關すること | 山口主事 | 松浦主事 |
| 21 | ホームタウンに關すること | 松浦主事 | 塙本主事 |
| 22 | カローリング交流会に關すること | 山口主事 | 窪田主査 |
| 23 レクリエーションスポーツ | レクスポートフェスタに關すること | 窪田主査 | 松浦主事 |
| 24 | レクリエーションスポーツに關すること | 窪田主査 | 松浦主事 |
| 25 | スポーツ推進計画に關すること | 金丸主任主査 | 甲村副主幹 |
| 26 スポーツ推進審議会 | スポーツ推進審議会に關すること | 金丸主任主査 | 甲村副主幹 |
| 27 | スポーツ推進計画実施計画に關すること | 金丸主任主査 | 甲村副主幹 |
| 28 | スポーツ推進計画に譲る「行うスポーツ」の取り組みに關すること | 石川主事 | 窪田主査 |
| 29 | スポーツ推進計画に譲る「支えるスポーツ」の取り組みに關すること | 窪田主査 | 片山主事 |
| 30 スポーツ推進計画 | スポーツ推進計画に譲る「観るスポーツ」の取り組みに關すること | 塙本主事 | 松浦主事 |
| 31 | スポーツ推進計画に譲る「スポーツ環境の整備」の取り組みに關すること | 片山主事 | 酒井主査 |
| 32 | スポーツ推進計画に譲る「スポーツ交流と連携」の取り組みに關すること | 山口主事 | 松浦主事 |
| 33 | 住民アンケート調査に關すること | 片山主事 | 金丸主任主査 |
| 34 スポーツ推進委員会 | スポーツ推進委員に關すること | 窪田主査 | 松浦主事 |
| 35 | 体育協会に關すること | 石川主事 | 松浦主事 |
| 36 体育協会 | 万博記念愛知駅伝大会に關すること | 塙本主事 | 窪田主査 |
| 37 | スポーツ指導者の養成に關すること | 石川主事 | 松浦主事 |
| 38 | 体育施設（三好丘公園、三好丘桜公園、黒笹公園、旭グラウンド、きたよしグラウンド、太陽の広場）の管理運営に關すること | 片山主事 | 酒井主査 |
| 39 | 体育施設（三好公園）の管理運営に關すること | 片山主事 | 酒井主査 |
| 40 体育施設管理 | 体育施設（三好池カヌーセンター・保田ヶ池カヌーポロ競技場）の管理運営に關すること | 塙本主事 | 塙本主事 |
| 41 | 先行予約に關すること | 酒井主査 | 片山主事 |
| 42 | 土地の賃貸借に關すること | 片山主事 | 金丸主任主査 |
| 43 | 団体利用打合せに關すること | 片山主事 | 松浦主事 |
| 44 地区スポーツ委員 | 地区スポーツ委員に關すること | 松浦主事 | 山口主事 |
| 45 学校体育施設スポーツ開放 | 学校体育施設スポーツ開放事業に關すること | 山口主事 | 石川主事 |
| 46 激励金・賞賜金 | 全国大会等出場選手激励に關すること | 山口主事 | 松浦主事 |
| 47 | カヌー協会に關すること | 塙本主事 | 塙本主事 |
| 48 カヌー協会 | カヌー協会備品の管理に關すること | 塙本主事 | 塙本主事 |
| 49 | カヌー協会・カヌー競技推進事業（Eボート）に關すること | 塙本主事 | 塙本主事 |
| 50 カヌー競技推進 | カヌー競技推進に關すること | 塙本主事 | 塙本主事 |
| 51 カヌー競技全国大会 | カヌー競技全国大会に關すること | 塙本主事 | 塙本主事 |
| 52 | カヌー競技全国大会実行委員会の会計事務に關すること | 塙本主事 | 塙本主事 |
| 53 | なかよしクラブに關すること | 金丸主任主査 | 松浦主事 |
| 54 総合型地域スポーツクラブ | 三好さんさんスポーツクラブに關すること | 石川主事 | 窪田主査 |
| 55 | 三好ともいきスポーツクラブに關すること | 窪田主査 | 片山主事 |
| 56 マラソン駅伝大会 | マラソン・駅伝大会開催に關すること | 塙本主事 | 石川主事 |
| 57 | マラソン・駅伝大会実行委員会の会計事務に關すること | 塙本主事 | 石川主事 |
| 58 桜マラソン | 桜マラソンに關すること | 塙本主事 | 石川主事 |
| 59 ウォーキング協会 | ウォーキング協会の指導に關すること | 山口主事 | 石川主事 |
| 60 地域対抗ソフトボール | 地域対抗ソフトボール大会に關すること | 石川主事 | 塙本主事 |
| 61 体育祭 | 体育祭に關すること | 松浦主事 | 山口主事 |
| 62 | 体育祭実行委員会の会計事務に關すること | 松浦主事 | 山口主事 |
| 63 川瀬三郎杯学校対抗 | 川瀬三郎杯学校対抗サッカー大会に關すること | 石川主事 | 松浦主事 |
| 64 スポーツ教室 | スポーツ教室に關すること | 石川主事 | 松浦主事 |
| 65 国内交流 | 国内交流事業（野球派遣・受入）に關すること | 山口主事 | 石川主事 |
| 66 | 国内交流事業（サッカー派遣・受入）に關すること | 松浦主事 | 塙本主事 |
| 67 オリンピック応援 | オリンピック応援会パブリックビューイング、ボランティア支援に關すること | 石川主事 | 金丸主任主査 |
| 68 キャンプ候補地 | 東京オリンピックキャンプ候補地に關すること | 石川主事 | 金丸主任主査 |

平成30年度 生涯スポーツ事業計画(スポーツ課分)一覧

| 月 | 日(曜) | 各種行事等 | 日(曜) | 各種会議・研修等 |
|---|------------------------------------|--|-------------------------|---|
| 4 | | | 10(火) 12(木) 13(金) | 学校体育施設スポーツ開放運営委員会 議 スポーツ推進委員・地区スポーツ委員 合同会議 学校体育施設スポーツ開放連絡会議 |
| 5 | | | 10(木) 12(土) 23(水) | 第41回地域対抗ソフトボール大会抽選 会 第2回定例スポーツ推進委員会議 第1回スポーツ推進審議会 |
| 6 | 3(日) 9(土) | 第41回地域対抗ソフトボール大会予選 (三好公園) 第41回地域対抗ソフトボール大会決勝 (三好公園) | 9(土) 16(土) | 第3回定例スポーツ推進委員会議 スポーツ推進委員愛知大会 (日本ガイシスポーツプラザ) |
| 7 | 28(土) | 第11回カーリング交流会 (総合体育館) | 5(木) 14(土) | 第2回地区スポーツ委員会議 第4回定例スポーツ推進委員会議 |
| 8 | 3(金) ~7(火) 3(金) ~6(月) | 士別市交流(サッカー)派遣(士別市) 士別市交流(野球)派遣(士別市) | 2(木) | 第5回定例スポーツ推進委員会議 |
| 9 | | | 6(木) 8(土) 29(土) | 第3回地区スポーツ委員会議 第6回定例スポーツ推進委員会議 愛知県スポーツ推進委員研修大会 (新城市・新城文化会館) |

| 月 | 日(曜) | 各種行事等 | 日(曜) | 各種会議・研修等 |
|----|---------------|--|----------------------------------|--|
| 10 | 14(日) | みよし市体育祭(三好公園陸上競技場) | 13(土) 25(木) | 第7回定例スポーツ推進委員会議 第4回地区スポーツ委員会議 |
| 11 | | | 3(土) 10(土) 15(木) ~16(金) | 西三河地区スポーツ推進委員連絡協議会実技研修会(碧南市) 第8回定例スポーツ推進委員会議 第59回全国スポーツ推進委員研究協議会(鹿児島県鹿児島市) |
| 12 | 1(土) 15(土) | 愛知万博メモリアル第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 みよしレクリエーション・スポーツフェスタ2018(総合体育館) | 8(土) | 第9回定例スポーツ推進委員会議 |
| 1 | 27(日) | 平成31年新春みよし市マラソン駅伝大会(三好池周回コース、市内一般道路) | 12(土) 17(木) | 第10回定例スポーツ推進委員会議 マラソン駅伝大会競技役員打合せ会議 |
| 2 | 16(土) | 2019川淵三郎杯争奪第20回みよし市学校対抗サッカー(U-12)大会(旭グラウンド) | 1(金) ~2(土) 9(土) | 第66回東海四県スポーツ推進委員研究大会(豊橋市・蒲郡市) 第11回定例スポーツ推進委員会議 |
| 3 | 下旬 下旬 | 士別市(野球)少年団受入れ 士別市(サッカー)少年団受入れ | 9(土) | 第12回定例スポーツ推進委員会議 |

平成30年度

生涯学習推進課の概要

| | |
|-----------------|-----|
| 1. 生涯学習推進課の事業概要 | 44P |
| 2. 生涯学習推進課事務分担 | 47P |
| 3. 生涯学習推進課年間計画 | 49P |

平成30年度 生涯学習推進課 事業概要

1 現状と課題

生涯学習推進課は、図書館機能及び生涯学習機能をひとつにまとめた課です。

図書館は、「知る自由」をもつ市民に、学ぶための情報・資料、及び地域の文化・教養を高めるため、だれもが利用しサービスを受けることができる身近な公共施設として、幅広い図書資料の収集と提供を行ってきました。また、インターネット蔵書検索・新聞記事データベースなどの新しい情報源による情報の提供や利便性の向上に努め、市民のくらしに役立つ図書館サービスを提供しています。さらに、情報源を公共財と見る立場から、図書館間相互の連携・共同、ネットワークの形成を進め資料提供に努めています。

読書啓発活動として、子どもたちの読書をとおした心のふれあいを育むため、「みよし市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館支援団体との協働による「おはなし会」・「手作り絵本展」を開催します。また、子どもへの読み聞かせ事業の充実を図るために、読書ボランティアの養成に努めます。

みよし悠学カレッジとして開催する生涯学習講座は、「ふれあい・学びあい・支えあいそして響きあう」を基本理念として、生涯を通じ、生きがいをもって学ぶことのできる場や機会を充実させるため幅広い分野にわたり開催しています。また、生涯学習講座などで、出会った市民が、気の合う仲間と共に自主的に活動する生涯学習団体をつくり、スポーツから芸能まで幅広く活動しています。さらにこれらの生涯学習団体が日頃の成果を発表できる機会を提供し、団体の活動を広く市民に伝えることで生涯学習活動を活発化していきます。

生涯学習を行いたいと考えたときに、「時間の余裕がない」「どのような講座や活動があるのか知らない」といった意見もあります。年齢や性別に関わらず、学習意欲のある人々が自分にあった講座に参加できるよう、生涯学習情報を広く市民に伝え、市民の学習意欲の活発化に努めます。

2 重点事業

●中央図書館

(1) 図書資料の整備

生涯学習における教養、調査研究、レクリエーション等の幅広い資料を収集し、市民に親しまれ暮らしに役立つ図書館資料の提供を図ります。

(2) 図書館サービスの充実

電算機器による図書館機能の効率化を図り、書誌情報の充実や利用者サービスの向上に努めます。また、図書館資料にICタグの貼り付けを継続し、蔵書管理を充実し利便性を高めます。

(3) 各種団体の育成及び読書啓発事業の推進

みよし市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館支援団体の活動の促進を図ります。また各種講座を開催して、読書啓発事業の推進を図ります。

●生涯学習

(1) みよし悠学カレッジ事業の充実

図書館学習交流プラザ「サンライブ」を拠点として、いつでもどこでも学習できる環境の整備や機会の提供を図ります。

(2) 生涯学習団体の活動支援

生涯学習を積極的に推進する地区や、生涯学習団体が継続して活動できるよう支援し、参加者相互の情報発信、情報提供を行うことができることで、活動団体の活動意欲の高まりと、団体の活動を広く市民に伝え、生涯学習活動の啓発に努めます。

●文化振興

(1) みよし市文化協会への支援

みよし市の文化と芸術の向上や、市民の文化・芸術への意識の高揚を図るために、補助金の交付や、文化展・文化祭・美術展を委託することにより、文化振興活動を支援してまいります。

(2) みよし少年少女合唱団への支援

芸術・文化の高揚と青少年の健全な育成を図るため、小学生から大学生までを対象に活動し、音楽文化の普及並びに音楽のあふれるまちづくりに寄与することを目指します。

3 平成30年度主要事業

●中央図書館

(1) 図書館協議会運営事業(図書館協議会 年3回)

図書館サービスの向上を図るため、図書館の運営について協議を行います。

(2) 図書館ネットワークの推進

県図書館ネットワーク便(週1便 金)と相互貸借の推進を図り、引き続きラストワン・プロジェクトへ参加します。

(3) 市民情報サービスセンター「図書コーナー」整備事業

市民情報サービスセンター「図書コーナー」の充実に努め、企画展(年4回)の開催や本館との本の物流(週6便)を実施します。

(4) 図書館資料の充実

図書館資料へのICタグ整備を引き続き継続し、利用の多い生活に関する一般図書の充実を図ります。また、雑誌スポンサー制度により、雑誌の充実に努めます。

(5) 読書活動の推進

図書館支援団体への活動の促進、読書感想文コンクール実施、小さい子どもを対象としたおはなし会、図書館バックステージツアー、一日司書体験や多様なボランティア養成教室、読書講演会などを開催します。また、市内中学生以下を対象とした読書ノートの配布運用を継続します。

(6) 窓口等運営業務

昨年度に引き続き窓口等運営業務を委託することにより、効率的かつ効果的な運営や、より質の高い図書館サービスの提供に努めます。

(7) 電子情報サービスの推進

図書館システムの維持管理、図書館ホームページの充実を図り、インターネット予約やメールサービスを行います。

(8) 学校図書館との連携

読書啓発活動の実施、職場体験学習やインターンシップの受入を実施します。また、学校への図書資料の団体貸出、配本サービス、学校図書館のボランティアへの支援を行います。このため、学校貸出用図書を整備します。

●生涯学習

(1) みよし悠学カレッジ講座運営事業

みよし悠学カレッジ講座(生涯学習講座)は、「公開講座」「生活創造講座」「国際理解講座」「情報通信講座」と大きく4つの分野で実施します。

「公開講座」としては、愛知教育大学との連携公開講座、「生活創造講座」では、教養を高め趣味を広げるような、生活、健康、料理、手芸などの講座、「国際理解講座」では、語学学習や異文化体験などの講座、「情報・通信講座」では、パソコン・スマートフォンなどの活用方法を学ぶ講座を、年間で述べ192講座を計画しています。

(2) 生涯学習発表会開催事業

市内を中心に生涯学習活動を自主的に活動し、登録をしている団体に発表する機会を提供し、生涯学習の高まりと活動の広まりを促進します。

(3) 生涯学習活動事業

生涯学習を積極的に推進する団体(地区又は地区コミュニティ)が、地域で特色ある講座を開催したり、新たに生涯学習活動を始めようとする団体が継続して活動できるよう支援します。

●文化振興

(1) 文化事業委託事業

市の文化展、文化祭、公募美術展をみよし市文化協会へ委託し、出展作品の技能向上、鑑賞者の文化・芸術への意識の高揚や活動の参加促進を図ります。

(2) アートプラザ開催事業

みよし市少年少女合唱団は、小学生から大学生までを対象に活動し、音楽文化の普及並びに音楽のあふれるまちづくりに寄与することを目指します。

平成30年度 生涯学習推進課 事務分掌

30. 4. 1

| 業務 | 内容 | 担当(正・副) | | |
|---------|---|---|----|--------|
| 総括 | 生涯学習推進課の全体総括に関すること 中央図書館の全体総括に関すること | 岡田 | 村山 | |
| 総務 | 計画 | 橋本 | 村山 | |
| | 総合計画、実施計画策定に関すること 教育基本計画に関すること 生涯学習推進基本計画に関すること 図書館計画に関すること 子ども読書活動推進計画に関すること 各種計画に関すること | 村山 | 橋本 | |
| | 予算管理 | 橋本 | 内田 | |
| | 会計事務に関すること | 飯田 | 斎藤 | |
| | 人事管理 | 飯田 | 松枝 | |
| | 職員管理に関すること 臨時職員の雇用に関すること | 橋本 | 内田 | |
| | 条例・規則 | 橋本 | 内田 | |
| | 条例規則等の改廃に関すること | 橋本 | 内田 | |
| 委員会・協議会 | 教育委員会に関すること 社会教育委員会に関すること 図書館協議会に関すること 校長会、区長会等その他協議会に関すること | 岡田 | 橋本 | |
| 庶務 | 文書管理に関すること 行政評価、目標管理に関すること 個人情報保護・情報公開に関すること 環境マネジメントに関すること | 内田 | 橋本 | |
| 電算業務 | ホームページ管理に関すること 電算システム運営管理に関すること | 飯田 | 斎藤 | |
| 調査統計 | 利用者満足度調査に関すること 図書館協会等の調査に関すること | 松枝 | 飯田 | 斎藤 |
| 施設管理 | 施設管理・営繕に関すること 委託業務、賃貸借等の契約に関すること 各種保守点検業務に関すること 備品管理、購入に関すること | 内田 | 鈴木 | 斎藤 |
| 貸館業務 | 施設の貸出に関すること 登録クラブに関すること | 鈴木 | 内田 | 宇佐美 真北 |
| | | 斎藤 | 真北 | 鈴木 |
| 文化振興 | 企画・運営 | 橋本 | 斎藤 | 真北 |
| | みよし悠学カレッジ講座の企画運営に関すること みよし悠学カレッジ推進会議に関すること 託児業務に関すること 生涯学習発表会の開催に関すること 生涯学習活動報告、情報誌等に関すること 文化振興事業の企画運営に関すること | 橋本 | 斎藤 | 松枝 |
| | | 真北 | 松枝 | 斎藤 |
| | | 斎藤 | 内田 | 真北 宇佐美 |
| | 団体育成 | 生涯学習団体の登録、育成に関すること 文化協会に関すること 少年少女合唱団に関すること 文化団体の育成に関すること 団体補助金に関すること | 真北 | 斎藤 |
| | | 宇佐美 | 橋本 | 鈴木 |
| | | 斎藤 | 松枝 | |
| | | 宇佐美 | 斎藤 | |
| | | 松枝 | 斎藤 | |
| | 激励金 | 松枝 | 斎藤 | |
| 公民館 | 地区公民館の管理 | 橋本 | 内田 | 松枝 |
| 図書館 | 館内奉仕 | 古岸 | 飯田 | |
| | 図書館行事の企画運営に関すること 窓口業務に関すること 企画展示に関すること 図書館ガイド作成発行に関すること 図書館だよりに関すること 雑誌スポンサー制度に関すること | 村山 | 飯田 | |
| | | 古岸 | 飯田 | |
| | | 飯田 | 古岸 | |
| | | 古岸 | 飯田 | |
| | | 村山 | 飯田 | |
| | 参考業務 | 村山 | 飯田 | 古岸 |
| | 読書案内、読書指導に関すること | 古岸 | 飯田 | |
| | 館外奉仕 | 飯田 | 村山 | |
| | サンネット図書コーナーに関すること 図書館支援団体に関すること 学校図書室等支援に関すること | 飯田 | 古岸 | 村山 |
| | | 古岸 | 飯田 | 村山 |
| | 図書整理 | 村山 | 飯田 | |
| | 蔵書計画に関すること 図書管理(選定・購入・除籍)に関すること | 飯田 | 村山 | 古岸 |
| | 協力事業 | 飯田 | 村山 | |

| 種 別 | 内 容 | 担 当 者 | |
|----------|-----------------|---------|-----------|
| | | 正 | 副 |
| 生涯学習業務 | 講座の企画、運営について | 廣野・角・吉田 | 山下・小野田・杉浦 |
| | 講師との調整について | 廣野・角・吉田 | 山下・小野田・杉浦 |
| | 高齢者講座の企画、運営について | 廣野・角・吉田 | 山下・小野田・杉浦 |
| | 受講者管理、統計について | 廣野・角・吉田 | 山下・小野田・杉浦 |
| | パソコンの環境整備について | 吉田 | 杉浦 |
| | ホームページの維持管理について | 吉田 | 杉浦 |
| | 広報インデザインについて | 廣野・角・吉田 | 山下・小野田・杉浦 |
| 生涯学習センター | 講座募集用ポスターについて | 廣野・角・吉田 | 山下・小野田・杉浦 |
| | 貸館業務 | 飯坂 鈴木 | 全職員 |
| | 貸館窓口 | 飯坂 | 石川 |
| | 催し物案内 | | 全職員 |

平成 30 年度 生涯学習推進課年間計画一覧表

生涯学習・文化協会・施設管理

| 事業内容 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 |
|----------------------|----------------------------|------------------------|--------------------------------|------|----|--------|-------------------|-------------------------|-----|-------------------|------------------------------|----------------------------|----|
| 生涯学習推進基本計画の推進 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | ○生涯学習推進基本計画の進捗状況の確認(状況確認シート作成) | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | ○生涯学習推進会議 | | |
| | | | | | | | | | | | ○実績公表 | | |
| みよし悠学カレッジ推進会議 | | | ○悠学カレッジ推進会議 | | | | | | | | ○悠学カレッジ推進会議 | | |
| みよし悠学カレッジ講座事業 | | | ○春夏講座 | | | 秋冬講座受付 | | ○秋冬講座 | | | 新春講座受付 | | |
| | | | | | | | | | | | ○新春講座 | | |
| | | | | | | | | | | | ○春夏講座 | | |
| | | | | | | | | | | | 春夏講座受付 | | |
| 託児業務 | ○託児委託業務開始 | | | | | | | | | | | | |
| 連携公開講座 | ○5/26愛知教育大学連携公開講座 | | | | | | | | | | | | |
| | | ○連携公開講座受付 | | | | | ○9/29愛知教育大学連携公開講座 | | | | ○調整会議 | | |
| 生涯学習発表会 | ○生涯学習活動団体登録 | | | | | | | ○出演希望調査 | | ○出演者決定 | 3/2 ○発表会打合せ会議 2/19~3/2 | 会場 サンアート 会場 サンライプ | |
| 生涯学習推進事業補助金 | ○生涯学習推進事業補助金 申請・交付・実績 | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習情報提供 | ○活動調査、提供 | | ○調査 | ○提供 | | ○調査 | ○提供 | | ○調査 | ○提供 | | | |
| 図書館学習交流プラザ サンライズ施設管理 | 施設維持管理 | | | | | | | | | | | | |
| 地区公民館運営事業補助金 | ○地区公民館運営事業補助金 申請・交付・実績 | | | | | | | | | | | | |
| 地区公民館修繕事業補助金 | ○地区公民館修繕事業補助金 申請・交付・実績 | | | | | | | | | | | | |
| 地区文化活動推進事業補助金 | ○地区文化活動推進事業補助金 申請・交付・実績 | | | | | | | | | | | | |
| ◎文化活動振興事業 | | | | | | | | | | | | | |
| (1)文化事業委託 | ○委託契約 | | | | | | | | | | | | |
| ・春の文化展 | | ○展示5/17 ~5/20,芸能発表5/19 | | | | | | | | | 会場サンアート | | |
| ・文化祭 | | | | | | | | | | | 会場サンアート | | |
| ・公募美術展 | | | | | | | | ○審査9/2,展示9/4 ~9/9,表彰9/9 | | | 会場サンアート | | |
| (2)文化事業補助 | ○4/7総会 | | | | | | | | | | | | |
| ・みよし市文化協会補助 | ○交付申請・交付決定 | | | | | | | | | | ○実績報告 | | |
| ・会報誌発刊等 | ○みよし文協 | | | | | | | | | | | | |
| ・市民茶会 | ○5/20 | | | | | | ○9/2 | | | | | | |
| ・七夕茶会 | | | | ○7/1 | | | | | | | | | |
| ・県文連美術展(刈谷市) | | | | | | | | ○10/13準備,10/14茶会 | | | | | |
| ・県民茶会(豊川市) | | | | | | | | ○10/27リハ,28日本番 | | | | | |
| ・県文連西三河芸能大会(安城市) | | | | | | | | | | ○1/30~2/3 | | | |
| 芸術文化国際大会等出場者激励事業 | ○芸術文化国際大会等出場者激励事業 交付 | | | | | | | | | | | | |
| アートプラザ開催事業 | ○少年少女合唱団運営事業事業補助金 申請・交付・実績 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | ○11/25第20回市民合唱交流会 | | 会場サンアート | |

平成30年度 生涯学習推進課年間計画一覧表

図書館

| 事業内容 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備 考 |
|-------------|-------------------|---------------|----|--------------------------------|-------|-------------------|---------------|------------|---------------------|----|----|---------------|---------------------------------------|
| 図書館講座 | | | | ◎親子向け読書講演会 | | | | | ◎大人向け読書講演会 | | | | 1回 1回 1回 1回 |
| 図書館支援団体 | --- | | | | | ○近代文学教室 | | | | | | ○ティーンズ向けプチ講演会 | 7団体 活動支援 |
| 図書啓発活動 | | ◎ 手作り絵本教室 | | | | | | ◎手作り絵本みよし展 | | | | | 手作り絵本教室 全6回 11月ごろ |
| | ○企画展示 | | | | | | | | | | | | 隨時受入 |
| | ○学校図書担当者会議 | ○読書感想文コンクール募集 | | ○職場体験(中学生) | | | ○インターナンシップ受入 | | | | | | 全4回 |
| | ○読み聞かせボランティア養成コース | | | | | | ○図書館支援団体向け勉強会 | | | | | | 全2回 全2回 |
| | | ○科学遊び教室 | | | | | | | | | | | おはなし会 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 広報新刊紹介 図書館ホームページ更新 |
| 図書館奉仕 | --- | | | | | | | | | | | | 貸出返却、 参考業務、 相互貸借 |
| 図書館ネットワーク事業 | | | | | | | | | | | | | インターネット検索システム |
| 県等主催事業 | | | | ○新任職員研修 | ○職員研修 | | | | ○レファレンス、IT、資料保存(予定) | | | | 講習会、 研究会、 事例発表 |
| | | | | ○児童サービス研修 | | | | | | | | | ○三河公立図書館協議会(理事会2回、幹事会1回、研修会2回) |
| 図書資料整備事業 | ○ラスト・ワンプロジェクト | | | | | | | | | | | | 県内資料保存 郷土、参考 図書等選書 |
| | ○生活に関する一般図書選書 | | | ○ティーンズ図書選書 | | | | | | | | | |
| | ○逐次刊行物購入 | | | ○優良児童図書選書 | | | | | | | | | |
| 図書館協議会 | | ○ | ○ | ○視察研修 | | ○ | | | | | | | 年3回 |
| サンネット事業 | --- | | | ○市民情報サービスセンター「図書コーナー」(カリヨンハウス) | | | | | | | | | 配本車巡回 (火、水、木、金、 土、日) 年4回展示変更 |
| 図書館窓口業務 | ○図書館窓口等運営業務 | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 23日子ども読書の日 | | | | | 読書週間(10/27-11/10) | | | | | | | |
| | 30日図書館記念日 | | | | | | | | | | | | |

◎は新規

平成30年度 愛知県公民館連合会総会要項

1 趣 旨

地域の人づくり・絆づくりの拠点としての公民館活動を積極的に推進するため、公民館連合会の組織を確立し、強固な体制づくりと密接な連携を図ることを目的に開催する。

2 主 催

愛知県公民館連合会

3 後 援

愛知県教育委員会

4 期 日

平成30年6月5日(火)

5 会 場

東海市立文化センター

(住所) 〒477-0036 東海市横須賀町狐塚11番地 (電話) 0562-33-2266

6 参加者

市町村教育委員会社会教育委員及び関係者、市町村公民館関係者

市町村社会教育関係者、教育事務所公民館担当者

7 日 程

・ 受付 (午後1時00分～午後1時30分)

・ 総会 (午後1時30分～午後2時20分)

(1) 開会のことば

(2) 国歌、公民館の歌 斉唱

(3) 会長あいさつ

(4) 表彰(公民館、公民館職員・関係者)

(5) 受賞者代表謝辞

(6) 来賓祝辞

(7) 議事

ア 平成29年度事業報告について

イ 平成29年度決算報告について

ウ 監査報告並びに承認について

エ 平成30年度役員承認について

オ 平成30年度事業計画案について

カ 平成30年度予算案について

キ その他

(8) 閉会のことば

・ パネルディスカッション(午後2時30分～午後4時00分)

テーマ「地域をつなぐ公民館～地域の絆づくりに向けて～」

ファシリテーター 岐阜大学地域協学センター長 益川 浩一 氏

パネリスト 松本市田川公民館 主事 床尾 拓哉 氏

蒲郡市形原公民館 館長 橋本 孝明 氏

・ 諸連絡・閉会 (午後4時00分～午後4時10分)

8 参加予定者

280名(各支部から260名・関係者20名)

[各支部参加依頼数] 西尾張支部…50名 西三河支部…70名

東尾張支部…80名 東三河支部…60名

※ 支部長が各市町村によよその参加人数を割り振る。

30県社連第4号
平成30年4月19日

各市町村社会教育委員 殿

愛知県社会教育委員連絡協議会
会長 山本修二
(会長印省略)

平成30年度愛知県社会教育委員連絡協議会評議員会及び総会の開催について(依頼)

晩春の候、皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は社会教育の推進に御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、見出のことについて、下記のとおり開催いたします。御多用とは存じますが、御出席いただきますようお願い申し上げます。

記

1 日 時

平成30年6月7日(木) 午後2時から

2 会 場

刈谷市総合文化センター 小ホール

〒448-0858 刈谷市若松町2丁目104番地 Tel (0566) 21-7430

3 日 程

13:30~14:00 総会受付

14:00~16:30 総会及び講演会

4 内 容

(1) 総 会

- ・ 平成29年度事業報告・決算報告及び監査報告について
- ・ 役員の選出について
- ・ 平成30年度事業計画案及び予算案について

(2) 講演会

演 題 「人々の学びと協働をどう支えていくのか
—これからの社会教育委員の在り方を考える—」

講 師 中川晴夫 氏 (前日本福祉大学健康科学部教授)

担 当 愛知県教育委員会生涯学習課内
愛知県社会教育委員連絡協議会事務局(三矢)
電 話 052-954-6780 (ダイヤルイン)
ファックス 052-954-6962
電子メール katsuyuki_mitsuya@pref.aichi.lg.jp

30県社連第4号
平成30年4月19日

愛知県社会教育委員連絡協議会
評議員殿

愛知県社会教育委員連絡協議会
会長 山本修二
(会長印省略)

平成30年度愛知県社会教育委員連絡協議会評議員会及び総会の開催について(依頼)

晩春の候、皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は社会教育の推進に御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、見出しのことについて、下記のとおり開催いたします。御多用とは存じますが、御出席いただきますようお願い申し上げます。

記

1 日 時

平成30年6月7日(木) 評議員会 午後1時から
総 会 午後2時から

2 会 場

刈谷市総合文化センター 小ホール

〒448-0858 刈谷市若松町2丁目104番地 Tel (0566) 21-7430

3 日 程

12:30~13:00 評議員会受付
13:00~13:45 評議員会
13:30~14:00 総会受付
14:00~16:30 総会及び講演会

4 内 容

(1) 評議員会及び総会

- ・ 平成29年度事業報告・決算報告及び監査報告について
- ・ 役員の選出について
- ・ 平成30年度事業計画案及び予算案について

(2) 講演会

演 題 「人々の学びと協働をどう支えていくのか
—これからの中川晴夫 氏 (前日本福祉大学健康科学部教授)

担 当 愛知県教育委員会生涯学習課内
愛知県社会教育委員連絡協議会事務局(三矢)
電 話 052-954-6780(ダイヤルイン)
ファックス 052-954-6962
電子メール katsuyuki_mitsuya@pref.aichi.lg.jp

平成30年度愛知県社会教育委員連絡協議会 評議員会・総会開催要項（案）

1 日 時

平成30年6月7日（木）

（受付） 12：30～13：00

・ 評議員会 13：00～13：45

（受付） 13：30～14：00

・ 総会 14：00～15：00

・ 講演会 15：15～16：30

2 場 所

刈谷市総合文化センター 小ホール

住 所 〒448-0858 刈谷市若松町2丁目104番地

電 話 0566-21-7430

3 日 程

(1) 開会のことば

(2) 会長あいさつ

(3) 表彰・謝辞

(4) 来賓祝辞

(5) 議事

① 平成29年度事業報告及び決算報告について

② 会計監査報告について

③ 新役員の承認について

・ 新旧役員あいさつ

④ 平成30年度事業計画案及び予算案について

⑤ その他

(6) 閉会のことば

(7) 講演会

・ 中川晴夫 氏（前日本福祉大学健康科学部教授）

「人々の学びと協働をどう支えていくのか

—これからの社会教育委員の在り方を考える—」

<講演講師プロフィール>

中川晴夫 (なかがわ はるお) (前日本福祉大学健康科学部教授)

○ 略歴

京都大学教育学部研究課程修了、京都府教育委員会社会教育主事・京都府立少年自然の家、府立資料館、府立図書館等の各教育機関の課長職を務める。立命館大学産業社会学部・龍谷大学文学部・日本福祉大学等で講師を兼任し、2002年に日本福祉大学情報社会科学部教授に赴任。2012年、日本福祉大学健康科学部教授を退職。

○ 専門分野

社会教育、生涯学習、特に青少年の学校外教育・地域文化活動、成人教育、高齢者教育、障がい者教育、人権教育、公民館・図書館などの社会教育施設のあり方などの実証的・比較研究

○ 主な社会活動

財団法人日本青年館理事・評議員 (1970~)

公益財団法人全国老人クラブ連合会評議員 (2010~2017)

全国青年大会意見発表の部審査委員長 (1995~2016)

文部省委嘱事業・日本青年団協議会「21世紀委員会」座長 (2001~2005)

財団法人日本青年館青年問題研究所運営委員 (1984~)

愛知県教育委員会青少年地域活動促進事業スーパーバイザー (2005~2007)

半田市生涯学習推進協議会顧問 (2002~2014)

大府市生涯学習推進協議会委員 (2007~2013)

武豊町生涯学習推進計画策定委員 (2011~2012)

美浜町生涯学習推進協議会委員 (2005~2008)

半田市青少年問題協議会委員 (2004~2015)

日本福祉大学生涯学習センター顧問 (2012~2014) など

現在、日本福祉大学福祉経営学部非常勤講師の傍ら全国老人クラブ連合会及び各都道府県同クラブ連合会において講師・助言者を務めている。

